

半 期 報 告 書

平 成 15 年 度

自 平成15年 4 月 1 日
至 平成15年 9 月30日

株式会社 商船三井

本店 大阪市北区中之島三丁目 6 番32号

(641002)

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、P D F ファイルとして作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きH T M L ファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをH T M L ファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	6
4. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	14
1. 主要な設備の状況	14
2. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	19
(4) 大株主の状況	19
(5) 議決権の状況	20
2. 株価の推移	20
3. 役員の状況	20
第5 経理の状況	21
1. 中間連結財務諸表等	22
(1) 中間連結財務諸表	22
(2) その他	59
2. 中間財務諸表等	60
(1) 中間財務諸表	60
(2) その他	79
第6 提出会社の参考情報	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	81
[中間監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成15年12月25日
【中間会計期間】	平成15年度中（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）
【会社名】	株式会社 商船三井
【英訳名】	Mitsui O. S. K. Lines, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 邦雄
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	大阪（06）6446局6500番(代表)
【事務連絡者氏名】	本店業務室長 石川 潤
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	東京（03）3587局7017番(代表)、 東京（03）3587局7040番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 溝下 和正、財務部長 奥田 正
【縦覧に供する場所】	株式会社 商船三井 本社 （東京都港区虎ノ門二丁目1番1号） 株式会社 商船三井 横浜支店 （横浜市中区山下町1番地） 株式会社 商船三井 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号） 株式会社 商船三井 神戸支店 （神戸市中央区港島九丁目） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目6番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目3番17号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	平成13年度中	平成14年度中	平成15年度中	平成13年度	平成14年度
会計期間	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
売上高(百万円)	461,659	444,041	482,859	903,943	910,288
経常利益(百万円)	26,259	9,317	36,212	37,381	33,404
中間(当期)純利益(百万円)	14,014	5,538	20,633	10,544	14,709
純資産額(百万円)	160,890	157,537	187,004	166,970	164,789
総資産額(百万円)	1,138,575	1,032,300	1,033,964	1,079,089	1,046,611
1株当たり純資産額(円)	133.71	131.42	156.25	138.78	137.44
1株当たり中間(当期)純利益(円)	11.64	4.62	17.23	8.76	12.16
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	17.21	-	12.15
自己資本比率(%)	14.13	15.26	18.09	15.47	15.75
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	32,871	19,827	55,760	85,015	82,875
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	7,183	16,474	16,639	28,849	50,712
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	47,290	11,633	42,915	132,011	27,264
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(百万円)	49,193	29,572	39,431	39,737	43,056
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	7,337 (1,100)	6,977 (1,208)	7,180 (1,286)	7,316 (1,128)	7,161 (1,215)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 印は減少を表示しております。

3. 平成13年度中、平成14年度中及び平成13年度における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成14年度から、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	平成13年度中	平成14年度中	平成15年度中	平成13年度	平成14年度
会計期間	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
売上高(百万円)	357,180	344,056	378,928	693,854	698,831
経常利益(百万円)	21,073	7,195	29,569	31,192	27,990
中間(当期)純利益(百万円)	7,168	2,629	14,870	6,577	8,348
資本金(百万円)	64,915	64,915	64,915	64,915	64,915
発行済株式総数(株)	1,205,410,445	1,205,410,445	1,205,410,445	1,205,410,445	1,205,410,445
純資産額(百万円)	156,490	152,599	171,696	158,033	156,747
総資産額(百万円)	542,541	547,777	583,358	541,977	559,120
1株当たり純資産額(円)	130.03	126.99	143.14	131.33	130.48
1株当たり中間(当期)純利益(円)	5.95	2.19	12.39	5.47	6.90
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	12.37	-	6.89
1株当たり中間(年間)配当額(円)	-	-	4	5	5
自己資本比率(%)	28.8	27.9	29.4	29.2	28.0
従業員数(人)	1,076	1,020	985	1,044	989

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 平成13年度中、平成14年度中及び平成13年度における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 平成13年度中間会計期間より、1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益の算出にあたり、発行済株式総数より自己株式数を控除した株式数によっております。
- 平成14年度から、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、グローバルに事業展開を行う海運関連企業集団であり、中核の外航海運業、フェリー内航事業、運送代理店及び港湾運送業、貨物取扱業及び倉庫業、その他事業に分類されます。当社及び関係会社の当該事業における位置付けは次の通りです。なお、以下の5つの事業区分は、事業の種類別セグメント情報における事業区分と同一のものであります。

（連結子会社数287社、持分法適用非連結子会社数2社、持分法適用関連会社数38社、連結対象会社数計327社）

[外航海運業]..... 連結対象会社数223社

当社は、世界的な規模において定期船、不定期船、各種専用船、LNG船及び油送船により海上貨物輸送を行い、運賃、貸船料、運航手数料等を収受する外航海運業を営んでおります。その関係会社で本事業に係わるものを大別すると、自ら船舶を運航し、その対価として運賃を収受する船舶運航業務を主とする会社、船舶を保有し当社及びグループの運航会社に貸船を行う貸船業務を主とする会社、並びに船舶運航管理業務を主とする会社とがあります。

船舶運航業務を主とする会社の主なものは、連結子会社の商船三井近海㈱、東京マリン㈱、持分法適用関連会社の第一中央汽船㈱、旭タンカー㈱等です。

貸船業務を主とする会社の主なものは、連結子会社の国際エネルギー輸送㈱、国際マリントランスポート㈱等です。

また、船舶運航管理業務を主とする会社の主なものは、連結子会社のエム・オー・シップマネジメント㈱、三井近海汽船㈱等です。

さらに、連結子会社である商船三井客船㈱、及び持分法適用関連会社の日本チャータークルーズ㈱を通じて、客船事業を営んでおります。

[フェリー内航事業]..... 連結対象会社数11社

関係会社を通じて、主として太平洋沿海及び瀬戸内海においてフェリー及び内航海運業を、また、主要港において曳船業を行っております。

フェリー及び内航海運業を営む会社の主なものは、連結子会社の商船三井フェリー㈱、㈱ダイヤモンドフェリー、九州急行フェリー㈱、商船三井内航㈱、持分法適用関連会社の㈱名門大洋フェリー等です。

また、曳船業を営む会社の主なものは、連結子会社の日本栄船㈱、グリーン海事㈱等です。

[運送代理店及び港湾運送業]..... 連結対象会社数35社

関係会社を通じて、運送代理店及び港湾運送業を行っております。その関係会社で本事業に係わるものを大別すると、主に当社及びグループ会社の運航船及び貨物に係わる運送代理店業務を主とする会社と、港湾運送及び通関業を主とする会社とがあります。

前者の業務を主とする会社の主なものは、連結子会社の㈱エム・オー・エル・ジャパン等です。

後者の業務を主とする会社の主なものは、連結子会社の国際コンテナターミナル㈱、商船港運㈱、㈱ジャパンエクスプレス(神戸)、㈱ジャパンエクスプレス(横浜)、国際コンテナ輸送㈱、持分法適用関連会社の宇徳運輸㈱等です。

[貨物取扱業及び倉庫業]..... 連結対象会社数22社

海上輸送に加え、陸上輸送及び航空輸送を網羅した総合物流強化の一環として、関係会社を通じて貨物運送取扱業及び倉庫業を行っております。その関係会社で本事業に係わるものを大別すると、国内外の陸海空一貫輸送をはじめとする貨物運送取扱業を主とする会社と、倉庫業を主とする会社とがあります。

前者の業務を主とする会社の主なものは、連結子会社の商船三井ロジスティクス㈱、北日本興産㈱、MOL LOGISTICS (USA) INC.等です。

後者の業務を主とする会社の主なものは、連結子会社のMOL LOGISTICS (EUROPE) B.V.等です。

[その他事業]..... 連結対象会社数36社

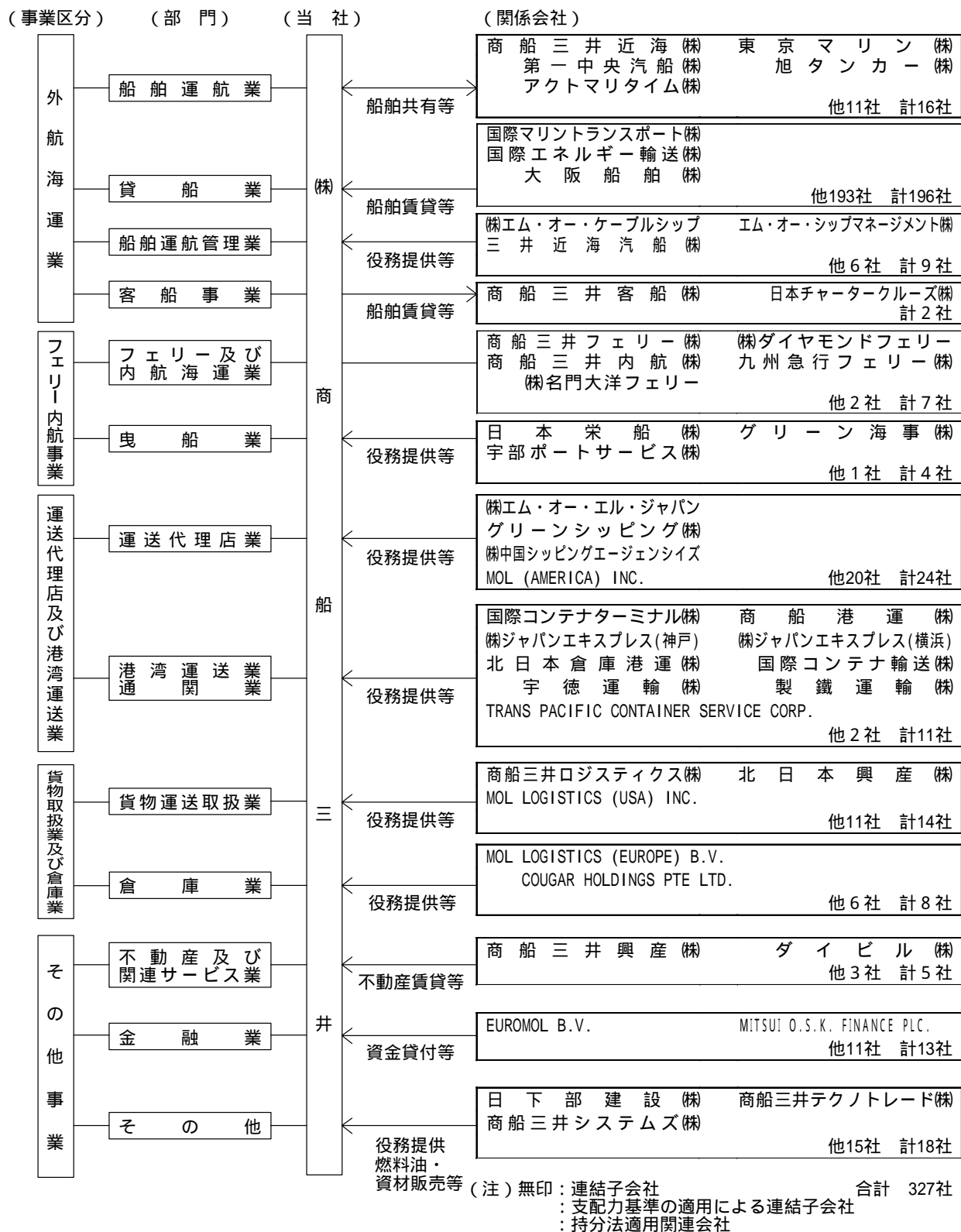
当社が不動産賃貸業を直接営んでいるほか、関係会社を通じて各種事業を営んでおり、主たる関係会社は次の通りです。

燃料・船用資材・機械販売等を行う連結子会社の商船三井テクノトレード㈱、建設業を営む連結子会社の日下部建設㈱、不動産業を営む持分法適用関連会社のダイビル㈱、グループの資金調達等金融業務を営む連結子会社のEUROMOL B.V.、旅行代理店業を営む連結子会社のエムオーツーリスト㈱等です。

その他人材派遣業を営む連結子会社の商船三井キャリアサポート㈱ほか、情報サービス業等各種事業を関係会社が営んでおります。

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



3【関係会社の状況】

(1) 重要な関係会社の異動状況

当中間連結会計期間において、新たに提出会社の連結子会社となった会社は以下の通りです。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権所有の割合又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
FORTITUDE SHIPPING NAVIGATION S.A.	PANAMA	US\$ 4,000	貸船業	100	有			
INFINITY SHIPPING NAVIGATION S.A.	PANAMA	US\$ 4,000	貸船業	100	有			
JACKAL SHIPPING NAVIGATION S.A.	PANAMA	US\$ 4,000	貸船業	100	有			
JOVIAL SHIPPING NAVIGATION S.A.	PANAMA	US\$ 4,000	貸船業	100	有			
MITSUI O.S.K. LINES (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	S\$ 5,000,000	運送代理店業	100	有		当社の海運代理店をしている。	
MOL (CHILE) LTDA	CHILE	US\$ 100,000	運送代理店業	100(95)			当社の海運代理店をしている。	
MOL (PANAMA) INC.	PANAMA	US\$ 100,000	運送代理店業	100(100)	有		当社の海運代理店をしている。	
RHAPSODY SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$ 4,000	貸船業	100	有			
SINSPLAX PTE LTD.	SINGAPORE	S\$ 500,000	貸船業	100	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
VAULT SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$ 4,000	貸船業	100	有			
VOLTS SHIPPING NAVIGATION S.A.	PANAMA	US\$ 4,000	貸船業	100	有			

当中間連結会計期間において、新たに提出会社の連結子会社ではなくなった会社は以下の通りです。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権所有の割合又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
CLIO SHIPPING CORPORATION S.A. (*1)	PANAMA	US\$ 1,000	貸船業	100	有			
LANDMARK TRANSPORT INC. (*2)	LIBERIA	US\$ 3,000	貸船業	100	有			
OCEAN STREAM SHIPPING, LTD. (*3)	LIBERIA	US\$ 1,000	貸船業	100	有			
ORBITER SHIPPING S.A. (*4)	PANAMA	US\$ 3,000	貸船業	100	有			
PUGET CHIP CARRIERS S.A. (*5)	PANAMA	US\$ 500	貸船業	100	有			
RIPPLE SHIPPING S.A. (*6)	PANAMA	US\$ 3,000	貸船業	100	有			
STANFORD SHIPPING CO., LTD. (*7)	LIBERIA	US\$ 500	貸船業	100	有			

(注) 1. 主要な事業内容欄には事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の割合で内数であります。

3. *1 平成15年8月 清算終了

*2 平成15年6月 清算終了

*3 平成15年8月 清算終了

*4 平成15年6月 清算終了

*5 平成15年8月 清算終了

* 6 平成15年 6 月 清算結了

* 7 平成15年 3 月 清算結了

(2) その他

BGTプロジェクトは、当社とは別人格の複数連結子会社によって運営されております。また、同プロジェクトには第三者の保証が付されており、結果、同プロジェクトに関わる連結子会社には独自の債権者が存在することになります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成15年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
外航海運業	1,560	[150]
フェリー内航事業	824	[26]
運送代理店及び港湾運送業	2,484	[182]
貨物取扱業及び倉庫業	1,185	[55]
その他事業	1,127	[873]
合計	7,180	[1,286]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

区分	従業員数(人)
陸上従業員	643
海上従業員	342
合計	985

(注) 1. 陸上従業員数には、社外出向者 418名及び嘱託 59名を含んでおりません。

2. 海上従業員数には、社外出向者等 116名を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

陸上従業員の労働組合は、商船三井労働組合と称し、また、海上従業員は全日本海員組合に加入しております。

現在、労使間に特別の紛争等はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の世界経済は、米国とアジアの景気回復が続く一方、ユーロ圏の経済は停滞しました。わが国の景気は、企業収益の改善、輸出の増加、株価の回復等により、持ち直しつつあります。原油価格は、イラク戦争の短期終結期待から3月中旬から下落しましたが、戦争が終結した5月以降、イラク原油の生産再開の遅れや米国の原油在庫が低水準にあることなどから再び上昇し、その後もOPECの減産決定などにより、高めに推移しました。これに伴い、船舶燃料油価格も期初の想定US\$160/MTより高めに推移し、期中平均価格はUS\$178.10/MTと前年同期比で約25ドル高く、費用増加要因となりました。一方、為替レートは、期初の想定¥115/US\$に対して若干円安で推移していましたが、9月後半に円高が進行しました。期中平均レートは¥118.65/US\$と前年同期比で約5円の円高となりました。

このように、燃料油価格、為替レートとも前年同期比では損益圧迫要因となりましたが、主力の外航海運業において、各種専用船、油送船、LNG船などの長期契約による安定収益が業績を下支えする一方、不定期船の市況が期を通じて堅調に推移し、また油送船の市況も概ね順調に推移したほか、定期船では、中国を中心とするアジア発の好調な荷動きに加え基幹航路の運賃修復効果が表れたことなどにより、当中間連結会計期間の連結業績は前年同期比で大きく改善し、売上高4,828億円(前年同期比8.7%増)、営業利益383億円(同160.0%増)、経常利益362億円(同288.7%増)、中間純利益206億円(同272.6%増)となりました。

また、当社の業績は、売上高3,789億円(前年同期比10.1%増)、営業利益302億円(同327.6%増)、経常利益295億円(同311.0%増)、中間純利益148億円(同465.6%増)となりました。

なお、当中間連結会計期間のセグメント別の売上高及び営業損益については、次の通りです。

外航海運業

定期船部門においては、東西基幹航路において、好調な荷動きを背景に運賃修復が順調に進んだ結果、当中間連結会計期間の損益は、前年同期比で大きく改善しました。4500TEU型コンテナ船8隻のうち6隻が当中間連結会計期間末までに順次竣工し、アジア/北米航路を大型船化、また新規航路を開設しました。欧州航路及びアジア域内航路においても新規航路を開設するなどサービスを強化しました。不定期専用船部門では、鉄鋼原料をはじめとする中国向け貨物の旺盛な船腹需要などにより、ドライバルク船の市況が期を通じて大きく上昇し、その結果、損益は前年同期を上回りました。自動車輸送は、大型新造船の投入と運航効率の改善により輸送台数が増加し、損益は前年同期を上回りました。油送船・LNG船部門では、既存の長期契約による安定収益に加え、原油船・石油製品船の市況が上下しつつも概ね高めに推移した結果、損益は前年同期を上回りました。本年5月には、産油国・産ガス国であるオマーン国政府と国営海運業の育成支援に係わる包括的業務提携契約を締結しております。

なお、イラク戦争による船舶の運航や荷動きへの影響、また、SARSのアジア経済への影響が懸念されましたが、外航海運業への大きな影響はありませんでした。

以上の結果により、売上高3,993億円(前年同期比10.0%増)、営業利益335億円(同166.1%増)となりました。

フェリー内航事業

フェリー事業においては、子会社の商船三井フェリー(株)が昨年より開始した大洗/苫小牧航路における東日本フェリー(株)との共同配船の効果が増大したほか、不採算航路の廃止や共同配船など、各社における合理化及びコスト削減が奏功し、損益は前年同期を大幅に上回りました。

内航事業においては、本年6月に商船三井フェリー(株)の内航不定期船部門をナビックス内航(株)に統合し、新たに商船三井内航(株)として事業を展開しており、損益も前年同期を上回りました。

以上の結果により、売上高179億円(前年同期比2.7%増)、営業利益9億円(同88.5%増)となりました。

なお、本年10月より、商船三井フェリー(株)が東京/博多航路において、日本通運(株)と共同配船で新RORO船サービスを開始しました。11月より上海スーパーエクスプレス(株)(当社15%出資)が博多/上海間で開始した新RORO船サービスとの接続により首都圏/中国間の一貫輸送サービスが可能となり、新たな貨物の取り込みと更なる損益改善を目指しております。

運送代理店及び港湾運送業

運送代理店及び港湾運送業においては、外航海運業の定期船部門における中国を中心とするアジア発の好調な荷動きに加え基幹航路の運賃修復効果に支えられ、また、コスト削減等の合理化策が寄与し、損益は前年同期を上回りました。

以上の結果により、売上高429億円(前年同期比10.8%増)、営業利益29億円(同234.6%増)となりました。

貨物取扱業及び倉庫業

貨物取扱業及び倉庫業においては、当社において、本年6月に従来の「物流事業室」を「ロジスティクス事業部」に改編し、グループ全体の物流・ロジスティクス事業にかかわる事業戦略の立案・推進機能を本社機能として集約、強化しました。また、航空貨物取扱いにおいて、中国における取り組みを強化するなどしました。しかしながら、SARS及びイラク戦争の影響が大きく、損益は前年同期を下回りました。

以上の結果により、売上高233億円(前年同期比6.6%増)、営業損失0億円(前年同期は1億円の営業利益)となりました。

その他事業

商社事業においては、船用品を中心とする営業基盤の強化を進め、損益は前年同期を上回りました。

旅行代理店業においては、SARS及びイラク戦争の影響が大きく、損益は前年同期を下回りました。

建設業においては、昨今の公共事業の縮小に伴い土木事業取扱量が減少し、損益は前年同期を下回りました。

その他、不動産業、金融業などがありますが、売上高は348億円(前年同期比4.8%減)、営業利益14億円(同18.5%増)となりました。

所在地別セグメントの業績は、次の通りです。

日本

売上高は4,545億円(前年同期比8.4%増)、営業利益は352億円(同168.4%増)でした。

北米

売上高は231億円(前年同期比5.1%増)、営業利益は24億円(同63.0%増)でした。

欧州

売上高は70億円(前年同期比63.3%増)、営業利益は6億円(同96.6%増)でした。

アジア

売上高は122億円(前年同期比9.1%増)、営業利益は4億円(同57.5%増)でした。

その他

売上高は8億円(前年同期比37.7%増)、営業利益は0億円(前年同期は0億円の営業損失)でした。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の営業活動によって得られた現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年同期比359億円資金増加の557億円であります。これは主に、税金等調整前中間純利益の大幅な増加(前年同期比257億円資金増)及び売上債権の増加幅の縮小(前年同期比107億円資金増)によるものです。

投資活動によって支出した資金は、前年同期とほぼ同一の166億円となっております。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出と有形及び無形固定資産の売却による収入との資金の収支が、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間共ほぼ同一となっている為であります。

財務活動によって支出した資金は、前年同期比312億円増加の429億円となっております。これは主に、短期借入金の純増減額が前中間連結会計期間の資金の収入(調達)123億円から当中間連結会計期間の支出(返済)193億円(前年同期比317億円の資金減)へと大幅に転じたことによるものです。

以上の結果、当中間連結会計期間末の資金は394億円(前年同期比98億円の増加)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）は「第1 企業の概況 2. 事業の内容」に記載したとおり、13の事業部門、5つの事業区分に分かれており、提供するサービス内容も多種多様であります。従って、受注の形態、内容も各社毎に異なっているため、それらを事業の種類別セグメント毎に金額、数量で示しておりません。

(1) 事業の種類別セグメントの売上高

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
外航海運業	399,368	110.0
フェリー内航事業	17,952	102.7
運送代理店及び港湾運送業	42,967	110.8
貨物取扱業及び倉庫業	23,337	106.6
その他事業	34,856	95.2
計	518,482	108.5
消去	(35,623)	
合計	482,859	108.7

（注） 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 前中間会計期間及び当中間会計期間の営業実績（当社）

部門別営業収益実績及び構成比

部門別	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	
	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
海運業				
定期船	139,156	40.4	158,664	41.9
不定期専用船	129,684	37.7	142,275	37.5
油送船/液化ガス船	69,315	20.2	72,156	19.0
その他	4,367	1.3	4,360	1.2
その他事業	1,532	0.4	1,473	0.4
計	344,056	100.0	378,928	100.0

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

3カ年経営計画「MOL next」第3年目（最終年）となる当中間連結会計期間の業績は、定期船、不定期専用船、油送船各部門の堅調な荷動きと運賃市況に支えられ順調に推移しております。今後の急速な円高の進行や金利の上昇、燃料油価格の高止まりなどの懸念材料がありますが、運賃の維持・修復努力のほか、営業力強化とさらなるコスト削減に創意工夫を凝らし、また新造船投入効果を最大限活かすことにより、「MOL next」最終年度の目標達成及び来年度以降の安定収益確保のために、全力で取り組んで参ります。

一方、投資及び財務体質の観点では、資源エネルギー輸送等、今後成長が見込まれる分野へ引き続き積極的に投資を行いつつも、営業キャッシュ・フローを源泉に株主資本の充実と有利子負債の削減に努め、財務体質の強化を図ることが重要と認識しております。

また、安全運航と海洋・地球環境の保全是、当社グループが事業を営む上での最重要課題のひとつと捉えております。自社船のみならず用船を含めたすべての運航船上における安全管理の徹底はもちろん、陸上部門における支援体制や、日本人・外国人船員の教育訓練を充実させることにより船舶の安全運航に努めております。テロ及び海賊対策については、船舶及び水際施設の警備を強化しておりますが、「テロ及び海賊対応マニュアル」を作成し緊急時に備えているほか、対応訓練等、実践的な準備についても万全を期しております。

海洋・地球環境の保全については、平成13年4月にISO14001のPDCA（計画、実行、点検・評価、見直し）サイクルを取り入れた環境マネジメントシステム「MOL EMS21」を策定し、海洋環境保全・大気汚染防止・省資源等について具体的な目標に向けた改善に取り組んで参りましたが、平成15年3月に、本社全部門と当社運航船隊を対象として、第三者機関であるノルウエー船級協会を通じ、ISO14001の認証を取得しました。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、主に外航海運業における船舶を対象に、以下の3点を基本方針としています。

1. 環境保全・省エネルギーの技術で、経済性との両立が期待出来るもの
2. 安全性・信頼性の向上に寄与するもの
3. 新しい輸送技術、輸送システムに関するもの

具体的には、「船舶」、「コンテナ・物流」、「新輸送技術」、「その他」の4分野について、当社技術部

(計画・開発グループ、技術研究所)等の各部門が夫々の研究開発テーマに取り組んでおります。

また技術研究所では、世界各地で補油された燃料油や船内で使用される機器潤滑油の性状を継続的に分析することで、低質油や潤滑油劣化に起因する機関事故防止に成果を上げております。

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は108百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社グループにおける主要な設備の重要な異動は次の通りであります。

(1) 船舶

外航海運業において、2隻、117千重量トンが竣工し、また、5隻、642千重量トンを購入しました。

一方、船隊の若返りと競争力を高めるため 8隻、1,064千重量トンの老朽船・不経済船を売却いたしました。

所有船舶の当中間連結会計期間中の増減

外航海運業

	部門	隻数	積載重量トン数 (千重量トン)
増加	定期船部門	-	-
	不定期専用船部門	5	475
	油送船 / 液化ガス船部門	2	284
	客船部門	-	-
	合計	7	760
減少	定期船部門	-	-
	不定期専用船部門	3	231
	油送船 / 液化ガス船部門	5	833
	客船部門	-	-
	合計	8	1,064

フェリー内航事業

該当ありません。

(2) その他

特にありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資に関しましては、今後の船舶需給予測等を勘案の上、キャッシュ・フローの範囲内で行うことを原則としております。一方、除売却に関しましては、案件毎に都度個別審議の上決定しております。

当中間連結会計期間末における重要な設備の新設、除売却の計画は次の通りであります。

(1) 新設

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	完成後の増加能力
		総額(百万円)	既支払額(百万円)		
外航海運業	船舶	160,277	25,555	主に借入金	3,742千重量トン

(2) 除売却

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額(百万円)	売却予定時期	売却による減少能力
外航海運業	船舶	8,856	平成15年度中	363千重量トン

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	3,154,000,000
計	3,154,000,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨を定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成15年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成15年12月25日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,205,410,445	同左	(株)大阪、(株)東京、(株)名古屋、福岡、札幌、フランクフルト (株)大阪、(株)東京、(株)名古屋は市場第一部に上場。	-
計	1,205,410,445	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<平成15年6月25日定時株主総会決議>

	中間会計期間末現在 （平成15年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成15年11月30日）
新株予約権の数（個）	1,590	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,590,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 377（注1）	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月26日から 平成25年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 377 資本組入額 377（注2）	同左
新株予約権の行使の条件	（注3）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使により新株を発行する場合は、発行価額の全額を資本に組入れる。但し、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を譲渡する場合には、これに係る払込金額は資本に組入れない。
3. 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
割当を受ける者は、権利行使時において、当社役員及び当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。ただし禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成14年6月25日定時株主総会決議>

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,490	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,490,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 264(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 264 資本組入額 264(注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使により新株を発行する場合は、発行価額の全額を資本に組入れる。但し、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を譲渡する場合には、これに係る払込金額は資本に組入れない。
3. 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
権利行使時において、当社取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。ただし禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

旧商法第210条ノ2の規定に基づく株式譲渡請求権に関する事項は、次のとおりであります。

<平成13年6月27日定時株主総会決議>

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	880,000	860,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 377(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月28日から 平成17年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入及び相続は認めない。	同左

<平成12年6月27日定時株主総会決議>

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	251,000	211,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 250(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月20日から 平成16年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入及び相続は認めない。	同左

(注) 1. 権利付与日の属する月の前月の各日における当社株式の東京証券取引所における終値の平均値に1.10を乗じた価額とし、1円未満の端数は切上げる。但し、当該価額が権利付与日の東京証券取引所における終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

2. 権利行使時において、当社取締役または執行役員の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。ただし禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された株式譲渡請求権は直ちに失効する。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と権利付与対象者との間で締結する株式譲渡請求権付与契約に定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成15年4月1日 ～ 平成15年9月30日	-	1,205,410,445	-	64,915,351	-	43,886,791

(4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	183,041	15.18
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	78,470	6.51
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	58,197	4.83
UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号	43,216	3.59
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	41,577	3.45
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	40,795	3.38
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, U.K. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	29,350	2.43
ゴールドマン サックス インター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	23,128	1.92
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目8番11号	20,543	1.70
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	19,930	1.65
計	-	538,249	44.65

(注) 1. 記載株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を次のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 183,041千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 78,470千株、UFJ信託銀行株式会社 33,516千株、資産管理サービス信託銀行株式会社 40,795千株、住友信託銀行株式会社 10,496千株

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,955,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,173,586,000	1,173,586	-
単元未満株式	普通株式 18,869,445	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,205,410,445	-	-
総株主の議決権	-	1,173,586	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が112,000株(議決権の数112個)含まれております。

【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 商船三井(注) (自己株式)	大阪市北区中之島 三丁目6番32号	5,909,000	-	5,909,000	0.49
ダイビル株式会社	大阪市北区中之島 三丁目6番32号	6,902,000	-	6,902,000	0.57
大阪船舶株式会社	大阪市西区江戸堀 一丁目18番11号	144,000	-	144,000	0.01
計	-	12,955,000	-	12,955,000	1.07

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が17,285株(議決権の数17個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	312	326	370	369	429	422
最低(円)	285	305	306	320	343	369

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の中間財務諸表について、朝日監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高							
海運業収益及びその 他の営業収益		444,041	100.0	482,859	100.0	910,288	100.0
売上原価							
海運業費用及びその 他の営業費用	1	392,680	88.4	404,195	83.7	787,540	86.5
営業総利益		51,361	11.6	78,664	16.3	122,747	13.5
一般管理費							
一般管理費	2	36,606	8.3	40,300	8.4	77,391	8.5
営業利益		14,754	3.3	38,363	7.9	45,356	5.0
営業外収益							
(1) 受取利息		571		603		1,422	
(2) 受取配当金		904		1,026		1,418	
(3) 為替差益		1,377		106		2,079	
(4) 持分法による投資 利益		2,384		3,099		3,387	
(5) その他営業外収益		1,500	6,737	1.5	2,968	7,804	1.6
営業外費用							
(1) 支払利息		11,359		9,071		21,103	
(2) その他営業外費用		814	12,174	2.7	884	9,956	2.0
経常利益		9,317	2.1	36,212	7.5	33,404	3.7
特別利益							
(1) 固定資産売却益	3	1,888		3,520		4,050	
(2) 投資有価証券売却 益		454		534		614	
(3) 内航貨物船解撤等 交付金		551		-		-	
(4) その他特別利益		711	3,606	0.8	876	4,931	1.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別損失										
(1) 固定資産売却損	4	177			3,805			376		
(2) 投資有価証券売却損		164			109			2,089		
(3) 投資有価証券評価損		1,143			92			6,124		
(4) 事業整理統合損失 引当金繰入		-			480			-		
(5) 特別退職金		936			403			1,864		
(6) 役員退職慰労引当 金繰入		-			907			-		
(7) その他特別損失		1,465	3,887	0.9	540	6,338	1.3	4,167	14,621	1.6
税金等調整前中間 (当期)純利益			9,036	2.0		34,805	7.2		25,114	2.8
法人税、住民税及 び事業税	5		3,303	0.8		13,726	2.8		10,871	1.2
法人税等調整額			-	-		-	-		1,434	0.1
少数株主利益			194	0.0		445	0.1		967	0.1
中間(当期)純利益			5,538	1.2		20,633	4.3		14,709	1.6

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高					43,887		
資本準備金期首残高		43,886	43,886	-	-	43,886	43,886
資本剰余金増加高							
自己株式処分差益		-	-	33	33	0	0
資本剰余金中間期末(期末)残高			43,886		43,920		43,887
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高					56,468		
連結剰余金期首残高		47,817	47,817	-	-	47,817	47,817
利益剰余金増加高							
1. 中間(当期)純利益		5,538		20,633		14,709	
2. 連結子会社期中増加による利益剰余金増加高		-		256		126	
3. 連結子会社期中減少による利益剰余金増加高		-		27		-	
4. 持分法適用会社期中増加による利益剰余金増加高		-	5,538	458	21,375	-	14,836
利益剰余金減少高							
1. 配当金		6,016		6,004		6,016	
2. 役員賞与		118		123		128	
3. 連結子会社期中減少による利益剰余金減少高		25		-		10	
4. 持分法適用会社期中増加による利益剰余金減少高		-		-		0	
5. 持分法適用会社期中減少による利益剰余金減少高		-		-		29	
6. 自己株式処分差損		5	6,165	-	6,127	-	6,185
利益剰余金中間期末(期末)残高			47,190		71,716		56,468

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
(1) 現金及び預金		29,902		39,698		43,346	
(2) 受取手形及び営業 未収金		107,691		118,769		118,886	
(3) 有価証券		6,247		6,395		4,961	
(4) たな卸資産		13,017		12,953		13,829	
(5) 繰延及び前払費用		48,335		51,613		49,993	
(6) 繰延税金資産		3,049		4,903		4,691	
(7) その他流動資産		58,330		57,467		56,410	
(8) 貸倒引当金		2,256		1,749		2,474	
流動資産合計		264,317	25.6	290,052	28.1	289,644	27.7
固定資産							
(1) 有形固定資産	1						
1. 船舶	4	440,527		394,081		418,681	
2. 建物及び構築物	4	36,343		34,506		35,373	
3. 機械装置及び運 搬具		7,640		11,593		11,498	
4. 器具及び備品		3,114		3,265		3,049	
5. 土地	4	60,536		60,799		60,811	
6. 建設仮勘定		22,421		36,509		39,019	
7. その他有形固定 資産		1,285	571,868	844	541,599	800	569,234
(2) 無形固定資産							
1. 連結調整勘定		2,596		2,640		2,563	
2. その他無形固定 資産		6,133	8,729	7,240	9,881	6,368	8,932
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	3 4	131,718		132,256		120,583	
2. 長期貸付金		6,960		9,792		8,247	
3. 長期前払費用		583		662		602	
4. 繰延税金資産		4,594		3,658		3,992	
5. その他長期資産		47,923		50,857		50,511	
6. 貸倒引当金		4,396	187,384	4,796	192,430	5,136	178,800
固定資産合計		767,982	74.4	743,911	71.9	756,966	72.3
資産合計		1,032,300	100.0	1,033,964	100.0	1,046,611	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
(1) 支払手形及び営業 未払金		90,586		91,882		88,296	
(2) 社債短期償還金		23,673		26,204		22,512	
(3) 短期借入金	4	153,780		151,109		161,544	
(4) 未払法人税等		3,102		10,536		8,589	
(5) 前受金		47,253		57,055		51,644	
(6) 繰延税金負債		276		2,151		321	
(7) 引当金							
1. 賞与引当金		3,964		3,911		4,315	
2. 債務保証損失引 当金		35		-		-	
3. 事業整理統合損 失引当金		-	3,999	480	4,391	-	4,315
(8) コマーシャル・ ペーパー		32,000		34,000		33,000	
(9) その他流動負債		36,579		39,326		53,613	
流動負債合計		391,251	37.9	416,657	40.3	423,837	40.5
固定負債							
(1) 社債		48,780		39,774		36,874	
(2) 長期借入金	4	373,746		319,764		358,714	
(3) 繰延税金負債		10,644		13,853		9,226	
(4) 引当金							
1. 退職給付引当金		15,237		15,235		15,030	
2. 役員退職慰労引 当金		-		1,278		-	
3. 特別修繕引当金		955	16,192	945	17,459	1,235	16,265
(5) その他固定負債		26,856		31,881		29,210	
固定負債合計		476,220	46.1	422,734	40.9	450,292	43.0
負債合計		867,472	84.0	839,391	81.2	874,130	83.5
(少数株主持分)							
少数株主持分		7,290	0.7	7,568	0.7	7,692	0.8

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		64,915	6.3	64,915	6.3	64,915	6.2
資本剰余金		43,886	4.2	43,920	4.2	43,887	4.2
利益剰余金		47,190	4.6	71,716	6.9	56,468	5.4
土地再評価差額金	5	2,172	0.2	2,230	0.2	2,230	0.2
その他有価証券評価 差額金		9,448	0.9	15,303	1.5	7,035	0.7
為替換算調整勘定		8,545	0.8	8,886	0.8	8,054	0.8
自己株式		1,531	0.1	2,194	0.2	1,693	0.2
資本合計		157,537	15.3	187,004	18.1	164,789	15.7
負債、少数株主持分 及び資本合計		1,032,300	100.0	1,033,964	100.0	1,046,611	100.0

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		9,036	34,805	25,114
減価償却費		30,008	29,508	60,710
持分法による投資利益		2,384	3,099	3,387
投資有価証券評価損		1,143	92	6,124
関係会社株式評価損		84	35	170
引当金の増減額		3,154	205	1,807
受取利息及び受取配当金		1,476	1,630	2,840
支払利息		11,359	9,071	21,103
有価証券売却損益		3	26	3
投資有価証券売却損益		289	425	1,474
関係会社株式売却損益		62	27	65
有形固定資産除売却損益		1,451	281	3,435
為替差損益		208	1,014	1,113
売上債権の増減額		10,763	61	21,661
たな卸資産の増減額		1,630	873	2,437
仕入債務の増減額		3,137	3,699	677
その他		1,587	1,258	24,869
小計		32,182	73,544	105,725
利息及び配当金の受取額		2,652	2,483	4,262
利息の支払額		12,862	10,533	22,873
法人税等の支払額		2,145	9,735	4,239
営業活動によるキャッ シュ・フロー		19,827	55,760	82,875

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有価証券の取得による支 出		1,902	1,197	2,715
投資有価証券の取得によ る支出		279	371	4,649
有価証券の売却による収 入		751	1,570	1,408
投資有価証券の売却によ る収入		2,034	2,696	3,640
有形及び無形固定資産の 取得による支出		14,894	40,855	49,493
有形及び無形固定資産の 売却による収入		4,003	29,432	19,509
長期貸付金の貸出による 支出		516	1,872	1,046
長期貸付金の回収による 収入		8,791	1,621	8,954
その他		14,463	7,663	26,321
投資活動によるキャッ シュ・フロー		16,474	16,639	50,712
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増減額		12,368	19,379	14,891
コマーシャル・ペーパー の純増減額		9,000	1,000	10,000
長期借入金の借入による 収入		24,437	21,797	59,324
長期借入金の返済による 支出		44,688	46,912	88,983
社債の発行による収入		-	6,438	606
社債の償還による支出		3,559	5,661	17,927
自己株式の取得による支 出		466	532	641
親会社による配当金の支 払額		6,016	6,004	6,016
少数株主への配当金の支 払額		428	449	471
その他		2,279	6,790	1,952
財務活動によるキャッ シュ・フロー		11,633	42,915	27,264
現金及び現金同等物に係る 換算差額		1,927	221	1,691
現金及び現金同等物の増減 額		10,208	4,015	3,206
現金及び現金同等物の期首 残高		39,737	43,056	39,737
連結会社増減に伴う現金及 び現金同等物の増加額		43	390	113
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高		29,572	39,431	43,056

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数：282社（うち支配力基準を適用した会社数1社）</p> <p>主要な連結子会社名 商船三井客船(株)、商船三井近海(株)、東京マリン(株)、国際マリントランSPORT(株)、国際コンテナターミナル(株)、商船港運(株)、商船三井テクノトレード(株)、商船三井ロジスティクス(株)、商船三井フェリー(株)、(株)ダイヤモンドフェリー、九州急行フェリー(株)</p> <p>当中間連結会計期間から、重要性の観点より、前連結会計年度において非連結子会社でありましたみやこ商事(株)に加え、当中間連結会計期間において新規に設立したCYGNUS SHIPPING MARITIME S.A.社を含む3社の計4社を新たに連結しました。また、連結子会社でありましたPRESTIGE SHIPPING NAVIGATION S.A.は保有株式の一部売却により連結から除外し持分法を適用しております。愛媛阪神フェリー(株)、神戸エネルギーサービス(株)、WISETON SHIPPING S.A.他4社は会社清算等のため、連結から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の社名は(株)エム・オー・エル大阪南港物流センターであります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも小規模であり全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数：287社（うち支配力基準を適用した会社数1社）</p> <p>主要な連結子会社名 商船三井客船(株)、商船三井近海(株)、東京マリン(株)、国際マリントランSPORT(株)、国際コンテナターミナル(株)、商船港運(株)、商船三井テクノトレード(株)、商船三井ロジスティクス(株)、商船三井フェリー(株)、(株)ダイヤモンドフェリー、九州急行フェリー(株)</p> <p>当中間連結会計期間から、重要性の観点より、前連結会計年度において持分法適用非連結子会社でありましたMITSUI O.S.K. LINES (SINGAPORE) PTE.LTD.、非連結子会社でありましたSINSPLAX PTE LTD.及び新規に設立したFORTITUDE SHIPPING NAVIGATION S.A.社を含む9社の計11社を新たに連結しました。また、連結子会社でありましたCLIO SHIPPING CORPORATION S.A.他6社は会社清算のため、連結から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の社名は(株)エム・オー・エル大阪南港物流センターであります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも小規模であり全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数：283社（うち支配力基準を適用した会社数1社）</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度から、重要性の観点より、今期設立したCYGNUS SHIPPING MARITIME S.A.を含め、6社を新たに連結しました。また、連結子会社でありましたPRESTIGE SHIPPING NAVIGATION S.A.、TYNE LOGISTICS CO., LTD.は持分の異動等により連結子会社から除外し、持分法を適用しております。</p> <p>愛媛阪神フェリー(株)、神戸エネルギーサービス(株)、ET MARINE CONSULTANT S.A.、FRESH MARINE CONSULTANT S.A.、PICKWICK MARITIME S.A.、WASSING UK LTD.、WISETON SHIPPING LTD.は会社清算等のため、連結から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の社名は(株)エム・オー・エル大阪南港物流センターであります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社の数 非連結子会社：2社 主要な持分法適用非連結子会社名 MITSUI O.S.K LINES (WEST AFRICA) LTD.、TYNE LOGISTICS CO.,LTD. 関連会社：38社(うち影響力基準を適用した会社数0社) 主要な持分法適用関連会社名 第一中央汽船(株)、大阪船舶(株)、宇徳運輸(株)、ダイビル(株)</p> <p>(2) 持分法非適用子会社、関連会社のうち、主要な非連結子会社の社名は(株)エム・オー・エル大阪南港物流センター、主要な関連会社の社名は(株)空見コンテナセンターであります。 (持分法の適用の範囲から除いた理由) 持分法非適用会社の中間純損益及び利益剰余金等のうち持分相当額は、いずれも小規模であり重要性が乏しいと認められますので、持分法適用対象から除いております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社の数 非連結子会社：2社 主要な持分法適用非連結子会社名 MITSUI O.S.K LINES (WEST AFRICA) LTD.、TYNE LOGISTICS CO.,LTD. 関連会社：38社(うち影響力基準を適用した会社数0社) 主要な持分法適用関連会社名 第一中央汽船(株)、大阪船舶(株)、宇徳運輸(株)、ダイビル(株) 当中間連結会計期間から、重要性の観点より、前連結会計年度において持分法非適用関連会社でありました上海龍飛国際物流有限公司、UNION SERVICE (SINGAPORE) PTE. LTD.及び SOUTH CHINA TOWING CO.,LTD.に持分法を適用しております。また、前連結会計年度において持分法適用非連結子会社でありましたMITSUI O.S.K. LINES (SINGAPORE) PTE.LTDは重要性の観点から連結子会社となったため、持分法適用非連結会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法非適用子会社、関連会社のうち、主要な非連結子会社の社名は(株)エム・オー・エル大阪南港物流センター、主要な関連会社の社名は(株)空見コンテナセンターであります。 (持分法の適用の範囲から除いた理由) 持分法非適用会社の中間純損益及び利益剰余金等のうち持分相当額は、いずれも小規模であり重要性が乏しいと認められますので、持分法適用対象から除いております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社の数 非連結子会社：3社 関連会社：36社(うち影響力基準を適用した会社数0社) 主要な持分法適用非連結子会社及び持分法関連会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 MOL (WEST AFRICA) LTD.、TYNE LOGISTICS CO., LTD.は重要性の観点から、また、MITSUI O.S.K. LINES (SINGAPORE) PTE. LTD.は、株式の追加取得により、当連結会計年度から、持分法適用非連結子会社となっております。 保有株式の一部売却により、PRESTIGE SHIPPING NAVIGATION S.A.は連結子会社から持分法適用関連会社となり、(株)サンシンは、持分法適用関連会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法非適用関連会社のうち、主要な非連結子会社の社名は(株)エム・オー・エル大阪南港物流センター、主要な関連会社の社名は(株)空見コンテナセンターであります。 (持分法の適用の範囲から除いた理由) 持分法非適用会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分相当額は、いずれも小規模であり重要性が乏しいと認められますので、持分法適用対象から除いております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 国内連結子会社13社と在外連結子会社217社は6月30日を中間決算日とし、又、国内連結子会社1社は8月31日を中間決算日としております。従い、中間連結決算日である9月30日と差異がありますが、中間連結財務諸表作成のための決算は行っておりません。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 売買目的有価証券 : 時価法(売却原価は主として移動平均法により算定) 満期保有目的の債券 : 償却原価法 其他有価証券 : 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) : 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 デリバティブ : 時価法 たな卸資産 : 主として移動平均法による原価法</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 国内連結子会社13社と在外連結子会社222社は6月30日を中間決算日とし、又、国内連結子会社1社は8月31日を中間決算日としております。従い、中間連結決算日である9月30日と差異がありますが、中間連結財務諸表作成のための決算は行っておりません。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 売買目的有価証券 : 同左 満期保有目的の債券 : 同左 其他有価証券 : 時価のあるもの 同左 : 時価のないもの 同左 デリバティブ : 同左 たな卸資産 : 同左</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 国内連結子会社13社と在外連結子会社218社は12月31日を決算日とし、また、国内連結子会社1社は2月末日を決算日としております。従い、連結決算日である3月31日と差異がありますが、連結財務諸表作成のための決算は行っておりません。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 売買目的有価証券 : 同左 満期保有目的の債券 : 同左 其他有価証券 : 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) : 時価のないもの 同左 デリバティブ : 同左 たな卸資産 : 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>船舶：主として定額法。一部の船舶について定率法</p> <p>建物：主として定額法</p> <p>其他有形固定資産：主として定率法</p> <p>平成10年4月1日以降取得した、取得原価10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を主として行っております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>：自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費</p> <p>：支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金</p> <p>：主として売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金</p> <p>：主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>船舶：同左</p> <p>建物：同左</p> <p>其他有形固定資産：同左</p> <p>無形固定資産</p> <p>：同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費</p> <p>：同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金</p> <p>：同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金</p> <p>：同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>船舶：同左</p> <p>建物：同左</p> <p>其他有形固定資産：同左</p> <p>無形固定資産</p> <p>：同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費</p> <p>：同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金</p> <p>：同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金</p> <p>：同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>(ハ) 債務保証損失引当金 ：関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p> <p>(ニ) 事業整理統合損失引当金</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 ：主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(ハ) 債務保証損失引当金</p> <p>(ニ) 事業整理統合損失引当金 ：事業の整理統合等に伴う損失に備えるため、損失見込額を算定し計上しております。</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 ：同左</p>	<p>(ハ) 債務保証損失引当金</p> <p>(ニ) 事業整理統合損失引当金</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 ：主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
	<p>(ハ) 役員退職慰労引当金</p> <p>: 当社及び一部の国内連結子会社は、役員 の退職慰労金支出に 備えるため、内規に 基づく中間連結会計 期間末要支給額を計 上しております。</p> <p>(会計処理の方法の変更)</p> <p>当社(株商船三井) は、従来、役員退職 慰労金については支 出時の費用としてお りましたが、役員退 職慰労引当金計上の 会計慣行が定着しつ つあることに鑑み、 役員の内任期間に対 応した合理的な費用 配分を行うことによ り、期間損益の適正 化及び財務内容の健 全化を図るべく、内 規に基づく中間連結 会計期間末要支給額 を計上する方法へ変 更いたしました。</p> <p>この変更に伴い、従 来の方法によった場 合と比較して、営業 利益及び経常利益は 375百万円多く、税 金等調整前中間純利 益は531百万円少な く計上されておしま す。</p> <p>なお、セグメント情 報に与える影響は、 当該箇所に記載して おります。</p>	

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>														
<p>(ト) 特別修繕引当金 ：主として船舶の修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕見積額基準により計上しております。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 海運業収益及び海運業費用の計上基準は主として航海完了基準によっております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等に関しては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="279 1306 576 1703"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: left;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外貨建借入金</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建借入金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利 息及び社 債利息</td> </tr> <tr> <td>商品先物</td> <td>船舶燃料</td> </tr> <tr> <td>運賃先物</td> <td>運賃</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	外貨建借入金	外貨建予定取引	為替予約	外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建借入金	金利スワップ	借入金利 息及び社 債利息	商品先物	船舶燃料	運賃先物	運賃	<p>(ト) 特別修繕引当金 ：同左</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>(ト) 特別修繕引当金 ：同左</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象															
外貨建借入金	外貨建予定取引															
為替予約	外貨建予定取引															
通貨スワップ	外貨建借入金															
金利スワップ	借入金利 息及び社 債利息															
商品先物	船舶燃料															
運賃先物	運賃															

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>ヘッジ方針 主として当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、ヘッジ有効性判定を省略しております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>6. その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 当社及び連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。なお、当中間連結会計期間中に取得原価に算入した支払利息は178百万円であります。</p>	<p>6. その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理について 同左</p> <p>(2) 当社及び連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。なお、当中間連結会計期間中に取得原価に算入した支払利息は229百万円であります。</p>	<p>6. その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理について 同左</p> <p>(2) 当社及び連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。なお、当連結会計年度中に取得原価に算入した支払利息は182百万円であります。</p> <p>(3) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 平成14年2月21日 財団法人財務会計基準機構 企業会計基準委員会)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準によっております。これに伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
		<p>(4) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成14年9月25日 財団法人財務会計基準機構 企業会計基準委員会)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日 財団法人財務会計基準機構 企業会計基準委員会)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これに伴う影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>
	<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、固定負債「その他」に含めて表示しておりました連結子会社計上相当の「役員退職慰労引当金」(前中間会計期間末残高628百万円)については、当社の会計処理方法の変更に伴い、当中間連結会計期間から区分掲記しております。</p>
<p>(中間連結損益計算書) 「特別退職金」は、前中間連結会計期間は、「その他特別損失」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「特別退職金」の金額は315百万円であります。</p>	

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間連結会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日 財団法人財務会計基準機構 企業会計基準委員会)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)		前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	
1	<p>海運業費用及びその他の営業費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>退職給付費用 952</p> <p>賞与引当金繰入額 1,144</p> <p>特別修繕引当金繰入額 286</p> <p>貸倒引当金繰入額 81</p>	1	<p>海運業費用及びその他の営業費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>退職給付費用 989</p> <p>賞与引当金繰入額 1,201</p> <p>特別修繕引当金繰入額 230</p> <p>貸倒引当金繰入額 14</p>	1	<p>海運業費用及びその他の営業費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>退職給付費用 1,819</p> <p>賞与引当金繰入額 1,616</p> <p>特別修繕引当金繰入額 254</p> <p>貸倒引当金繰入額 153</p>
2	<p>一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>役員報酬及び従業員給与 15,699</p> <p>資産維持費 372</p> <p>減価償却費 1,053</p> <p>退職給付費用 1,534</p> <p>賞与引当金繰入額 2,377</p> <p>連結調整勘定償却額 166</p>	2	<p>一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>役員報酬及び従業員給与 16,700</p> <p>資産維持費 417</p> <p>減価償却費 1,071</p> <p>退職給付費用 1,844</p> <p>賞与引当金繰入額 2,347</p> <p>貸倒引当金繰入額 970</p> <p>連結調整勘定償却額 174</p>	2	<p>一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>役員報酬及び従業員給与 33,443</p> <p>資産維持費 737</p> <p>減価償却費 2,127</p> <p>退職給付費用 2,947</p> <p>賞与引当金繰入額 2,947</p> <p>貸倒引当金繰入額 131</p> <p>連結調整勘定償却額 445</p>
3	<p>固定資産売却益の主なもの、船舶、土地の売却によるものであります。</p>	3	<p>固定資産売却益の主なもの、船舶の売却によるものであります。</p>	3	<p>固定資産売却益の主なもの、船舶、土地の売却によるものであります。</p>
4	<p>固定資産売却損の主なもの、船舶の売却によるものであります。</p>	4	<p>固定資産売却損の主なもの、船舶の売却によるものであります。</p>	4	<p>固定資産売却損の主なもの、建物、土地、ゴルフ会員権の売却によるものであります。</p>
5	<p>当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p>	5	<p>同左</p>	5	

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)			前連結会計年度 (平成15年3月31日)		
1	有形固定資産の減価償却累計額	百万円 603,275	1	有形固定資産の減価償却累計額	百万円 629,158	1	有形固定資産の減価償却累計額	百万円 623,748
2	偶発債務	百万円 18	2	偶発債務	百万円 81	2	偶発債務	百万円 141
	受取手形割引高	18		受取手形割引高	81		受取手形割引高	141
	保証債務等			保証債務等			保証債務等	
被保証人	保証金額 (百万円)	被保証 債務の 内容	被保証人	保証金額 (百万円)	被保証 債務の 内容	被保証人	保証金額 (百万円)	被保証 債務の 内容
MONTERI-GGIONI INC./SAM MARCO SHIPPING INC./MAYA SHIPPING INC./VERMINTINO SHIPPING INC.	10,727 (US\$87,500千)	備船契約履行に対する銀行L/C	MONTERI-GGIONI INC.	9,958 (US\$81,245千他)	船舶リース債務等	MONTERI-GGIONI INC.	7,060 (£28,227千他)	船舶リース債務等
MONTERI-GGIONI INC.	6,905 (£36,062千)	船舶リース料	FASHIP MARITIME CARRIERS INC.	5,514 (US\$47,559千他)	船舶建造資金借入他	PACIFIC LNG TRANSPORT INC.	5,840 (US\$48,584千)	船舶建造資金借入他
PACIFIC LNG TRANSPORT LIMITED	6,331 (US\$51,641千)	船舶建造資金借入他	PACIFIC LNG TRANSPORT LIMITED	5,050 (US\$45,396千)	船舶建造資金借入他	INDIA LNG TARNSPORT COMPANY (NO.1) LTD./INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) LTD.	4,815 (US\$40,060千)	船舶建造資金借入金
QUATRO WORLD MARITIME S.A.	3,280 (US\$26,753千)	船舶建造資金借入金	INDIA LNG TARNSPORT COMPANY (NO.1) LTD./INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) LTD.	4,375 (US\$39,326千)	船舶建造資金借入金	従業員	3,640	住宅・教育ローン
従業員	3,102	住宅・教育ローン	従業員	3,325	住宅・教育ローン	QUATRO WORLD MARITIME S.A.	3,119 (US\$26,754千)	船舶建造資金借入金
ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD.	1,970	船舶建造資金借入金	QUATRO WORLD MARITIME S.A.	2,976 (US\$26,753千)	船舶建造資金借入金	ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD.	1,839	船舶建造資金借入金
MONC LIBERIA INC.	1,946 (US\$15,029千)	船舶建造資金借入金	ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD.	1,708	船舶建造資金借入金	MONC LIBERIA INC.	1,832 (US\$14,436千)	船舶建造資金借入金
JOINT GAS LTD.	1,262 (US\$10,297千)	船舶リース料	MONC LIBERIA INC.	1,622 (US\$13,843千他)	船舶建造資金借入金	JOINT GAS LTD.	1,403 (US\$11,672千)	支払備船舶料
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD.	1,215 (US\$9,916千)	金利スワップ	JOINT GAS TWO LTD.	1,590 (US\$14,299千)	船舶リース料	JOINT GAS TWO LTD.	1,377 (US\$11,456千)	支払備船舶料
㈱ワールド流通センター	1,207	倉庫建設資金借入金	LUWI CORPORATION	1,445 (US\$12,993千)	船舶建造資金借入金	㈱ワールド流通センター	1,168	倉庫建設資金借入金
その他 (34件)	8,812 (US\$45,101千他)		その他 (38件)	9,952 (US\$60,393千他)		その他 (38件)	7,890 (US\$46,171千他)	
合計 (円貨) 合計 (外貨/ 内数)	46,763 (US\$246,240千他)		合計 (円貨) 合計 (外貨/ 内数)	47,519 (US\$341,812千他)		合計 (円貨) 合計 (外貨/ 内数)	39,983 (US\$213,381千他)	

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度 (平成15年3月31日)	
	保証債務等には保証類似行為を含んでおります。 外貨による保証残高は主としてUS\$246,240千であり、その円貨額は37,815百万円であります。 上記のうち、再保証額は688百万円であります。 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額		保証債務等には保証類似行為を含んでおります。 外貨による保証残高は主としてUS\$341,812千であり、その円貨額は39,740百万円であります。 上記のうち、再保証額は664百万円であります。 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額		保証債務等には保証類似行為を含んでおります。 外貨による保証残高は主としてUS\$ 213,381千であり、その円貨額は 31,400百万円であります。 上記のうち、再保証額は550百万円であります。 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額
	百万円 87,661		百万円 70,614		百万円 81,268
3	非連結子会社及び関連会社に対する資産・負債のうち主要なものは次の通りであります。	3	非連結子会社及び関連会社に対する資産・負債のうち主要なものは次の通りであります。	3	非連結子会社及び関連会社に対する資産・負債のうち主要なものは次の通りであります。
	百万円		百万円		百万円
	投資有価証券(株式) 69,241		投資有価証券(株式) 71,542		投資有価証券(株式) 70,672
	同上(出資金) 346		同上(出資金) 359		同上(出資金) 346
4	担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。 担保資産	4	担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。 担保資産	4	担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。 担保資産
	船舶 360,935百万円		船舶 316,612百万円		船舶 334,364百万円
	建物及び構築物 8,715		建物及び構築物 7,606		建物及び構築物 7,969
	土地 7,656		土地 7,750		土地 6,803
	投資有価証券 56,612		投資有価証券 36,637		投資有価証券 51,069
	その他 806		その他 897		その他 434
	合計 434,726		合計 369,504		合計 400,642
	担保付債務		担保付債務		担保付債務
	短期借入金 2,809百万円		短期借入金 827百万円		短期借入金 1,595百万円
	1年以内返済長期借入金 47,741		1年以内返済長期借入金 53,694		1年以内返済長期借入金 52,378
	長期借入金 278,464		長期借入金 222,849		長期借入金 248,761
	合計 329,015		合計 277,372		合計 302,736
5	持分法適用会社のダイビル㈱は「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)」に基づき、事業用土地の再評価を行っております。当該土地再評価を実施したことによる土地再評価差額金のうち、当社に見合う額である2,172百万円が資本の部に計上されております。	5	持分法適用会社のダイビル㈱は「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)」に基づき、事業用土地の再評価を行っております。当該土地再評価を実施したことによる土地再評価差額金のうち、当社に見合う額である2,230百万円が資本の部に計上されております。	5	持分法適用会社のダイビル㈱は「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)」に基づき、事業用土地の再評価を行っております。当該土地再評価を実施したことによる土地再評価差額金のうち、当社に見合う額である2,230百万円が資本の部に計上されております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成14年9月30日末現在 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成15年9月30日末現在 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成15年3月31日末現在 (単位：百万円)
現金及び預金勘定 29,902	現金及び預金勘定 39,698	現金及び預金勘定 43,346
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 330	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 266	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 289
現金及び現金同等物 29,572	現金及び現金同等物 39,431	現金及び現金同等物 43,056

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																																																																																																		
<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td style="text-align: right;">2,745</td> <td style="text-align: right;">1,022</td> <td style="text-align: right;">1,723</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">33,864</td> <td style="text-align: right;">23,241</td> <td style="text-align: right;">10,622</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">448</td> <td style="text-align: right;">297</td> <td style="text-align: right;">151</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">37,059</td> <td style="text-align: right;">24,561</td> <td style="text-align: right;">12,497</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,082百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15,086百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">19,169百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,623百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,981百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">327百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ、定率法または定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">32,395百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">216,220百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">248,616百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	船舶	2,745	1,022	1,723	器具及び備品	33,864	23,241	10,622	その他	448	297	151	合計	37,059	24,561	12,497	1年内	4,082百万円	1年超	15,086百万円	合計	19,169百万円	支払リース料	2,623百万円	減価償却費相当額	1,981百万円	支払利息相当額	327百万円	1年内	32,395百万円	1年超	216,220百万円	合計	248,616百万円	<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td style="text-align: right;">2,745</td> <td style="text-align: right;">1,205</td> <td style="text-align: right;">1,540</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">33,690</td> <td style="text-align: right;">23,237</td> <td style="text-align: right;">10,452</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">306</td> <td style="text-align: right;">241</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">36,742</td> <td style="text-align: right;">24,683</td> <td style="text-align: right;">12,058</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,947百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">14,209百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">18,156百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,345百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,817百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">257百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">34,231百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">271,380百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">305,611百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	船舶	2,745	1,205	1,540	器具及び備品	33,690	23,237	10,452	その他	306	241	65	合計	36,742	24,683	12,058	1年内	3,947百万円	1年超	14,209百万円	合計	18,156百万円	支払リース料	2,345百万円	減価償却費相当額	1,817百万円	支払利息相当額	257百万円	1年内	34,231百万円	1年超	271,380百万円	合計	305,611百万円	<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td style="text-align: right;">2,745</td> <td style="text-align: right;">1,113</td> <td style="text-align: right;">1,632</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">32,551</td> <td style="text-align: right;">23,828</td> <td style="text-align: right;">8,723</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">453</td> <td style="text-align: right;">329</td> <td style="text-align: right;">123</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">35,750</td> <td style="text-align: right;">25,271</td> <td style="text-align: right;">10,479</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,894百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13,143百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">17,038百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,913百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,897百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">607百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">31,069百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">223,546百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">254,616百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	船舶	2,745	1,113	1,632	器具及び備品	32,551	23,828	8,723	その他	453	329	123	合計	35,750	25,271	10,479	1年内	3,894百万円	1年超	13,143百万円	合計	17,038百万円	支払リース料	4,913百万円	減価償却費相当額	3,897百万円	支払利息相当額	607百万円	1年内	31,069百万円	1年超	223,546百万円	合計	254,616百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																	
船舶	2,745	1,022	1,723																																																																																																																	
器具及び備品	33,864	23,241	10,622																																																																																																																	
その他	448	297	151																																																																																																																	
合計	37,059	24,561	12,497																																																																																																																	
1年内	4,082百万円																																																																																																																			
1年超	15,086百万円																																																																																																																			
合計	19,169百万円																																																																																																																			
支払リース料	2,623百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	1,981百万円																																																																																																																			
支払利息相当額	327百万円																																																																																																																			
1年内	32,395百万円																																																																																																																			
1年超	216,220百万円																																																																																																																			
合計	248,616百万円																																																																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																	
船舶	2,745	1,205	1,540																																																																																																																	
器具及び備品	33,690	23,237	10,452																																																																																																																	
その他	306	241	65																																																																																																																	
合計	36,742	24,683	12,058																																																																																																																	
1年内	3,947百万円																																																																																																																			
1年超	14,209百万円																																																																																																																			
合計	18,156百万円																																																																																																																			
支払リース料	2,345百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	1,817百万円																																																																																																																			
支払利息相当額	257百万円																																																																																																																			
1年内	34,231百万円																																																																																																																			
1年超	271,380百万円																																																																																																																			
合計	305,611百万円																																																																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																	
船舶	2,745	1,113	1,632																																																																																																																	
器具及び備品	32,551	23,828	8,723																																																																																																																	
その他	453	329	123																																																																																																																	
合計	35,750	25,271	10,479																																																																																																																	
1年内	3,894百万円																																																																																																																			
1年超	13,143百万円																																																																																																																			
合計	17,038百万円																																																																																																																			
支払リース料	4,913百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	3,897百万円																																																																																																																			
支払利息相当額	607百万円																																																																																																																			
1年内	31,069百万円																																																																																																																			
1年超	223,546百万円																																																																																																																			
合計	254,616百万円																																																																																																																			

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																																
(貸主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累 計額及び中間期末残高	(貸主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累 計額及び中間期末残高	(貸主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累 計額及び期末残高																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>117</td> <td>75</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>491</td> <td>367</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>609</td> <td>443</td> <td>165</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	中間期 末残高 (百万円)	器具及び備品	117	75	41	その他	491	367	124	合計	609	443	165	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>56</td> <td>34</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>491</td> <td>424</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>548</td> <td>459</td> <td>89</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	中間期 末残高 (百万円)	器具及び備品	56	34	21	その他	491	424	67	合計	548	459	89	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額 (百万円)</th> <th>期末残 高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>117</td> <td>88</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>491</td> <td>401</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>609</td> <td>489</td> <td>119</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	期末残 高 (百万円)	器具及び備品	117	88	29	その他	491	401	90	合計	609	489	119
	取得価 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	中間期 末残高 (百万円)																																															
器具及び備品	117	75	41																																															
その他	491	367	124																																															
合計	609	443	165																																															
	取得価 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	中間期 末残高 (百万円)																																															
器具及び備品	56	34	21																																															
その他	491	424	67																																															
合計	548	459	89																																															
	取得価 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	期末残 高 (百万円)																																															
器具及び備品	117	88	29																																															
その他	491	401	90																																															
合計	609	489	119																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 100百万円 1年超 213百万円 合計 314百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 95百万円 1年超 118百万円 合計 213百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 96百万円 1年超 166百万円 合計 262百万円																																																
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取 利息相当額 受取リース料 59百万円 減価償却費 46百万円 受取利息相当額 9百万円	(3) 受取リース料、減価償却費及び受取 利息相当額 受取リース料 56百万円 減価償却費 30百万円 受取利息相当額 7百万円	(3) 受取リース料、減価償却費及び受取 利息相当額 受取リース料 119百万円 減価償却費 92百万円 受取利息相当額 17百万円																																																
(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価 額相当額との差額を利息相当額とし、 各期への配分方法については、利息法 によっております。	(4) 利息相当額の算定方法 同左	(4) 利息相当額の算定方法 同左																																																
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 92百万円 1年超 208百万円 合計 300百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 75百万円 1年超 118百万円 合計 194百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 78百万円 1年超 169百万円 合計 247百万円																																																

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末(平成14年9月30日)		
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債等	5	5	0
(2) 社債	35	35	0
合計	40	40	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末(平成14年9月30日)		
	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	32,330	46,274	13,943
(2) 債券			
国債・地方債等	9	9	0
社債	4,382	4,384	2
その他	2,822	2,827	4
(3) その他	18	18	0
合計	39,563	53,513	13,950

3. 時価評価されていない主な有価証券(上記1.及び2.を除く)

	前中間連結会計期間末(平成14年9月30日)	
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券		
非上場株式(店頭売買株式を除く)		13,516
非上場外国債券		1,000
その他		307

(当中間連結会計期間)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末(平成15年9月30日)		
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債等	5	5	0
(2) 社債	4	4	0
合計	9	9	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末（平成15年9月30日）		
	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	23,955	46,872	22,917
(2) 債券			
国債・地方債等	9	9	0
社債	16	16	0
その他	20	20	0
(3) その他	177	174	3
合計	24,178	47,092	22,913

3. 時価評価されていない主な有価証券（上記1.及び2.を除く）

	当中間連結会計期間末（平成15年9月30日）	
	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	
その他有価証券		
非上場株式（店頭売買株式を除く）		11,909
非上場外国債券		6,369
その他		1,369

（前連結会計年度）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前連結会計年度末（平成15年3月31日）		
	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 国債・地方債等	5	5	-
(2) 社債	34	34	-
合計	39	39	-

2. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度末（平成15年3月31日）		
	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	25,295	36,069	10,774
(2) 債券			
国債・地方債等	9	9	0
社債	21	22	1
その他	199	200	0
(3) その他	106	105	0
合計	25,633	36,408	10,775

3. 時価評価されていない主な有価証券（上記1.及び2.を除く）

	前連結会計年度末（平成15年3月31日）	
	連結貸借対照表計上額（百万円）	
その他有価証券		
非上場株式（店頭売買株式を除く）		13,076
非上場外国債券		4,721
その他		277

（デリバティブ取引関係）

（前中間連結会計期間）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末（平成14年9月30日）		
		契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引	1,076	1,095	19
	合計	1,076	1,095	19
金利	金利スワップ取引			
	（受取変動、支払固定）	6,730	306	306
	（受取固定、支払変動）	7,574	296	296
	合計	14,304	9	9

（注）1. 時価の算出法

為替予約取引...先物為替相場によっております。

金利スワップ取引...取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(当中間連結会計期間)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1. 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,763		1,665	97
合計		1,763		1,665	97

(注) 1. 時価の算出法

為替予約取引...先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 (受取円、支払米ドル)	28,490	13,890	657	657
	(受取米ドル、支払円)	99	99	6	6
合計		28,589	13,989	663	663

(注) 時価の算出法

通貨スワップ取引...取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	7,249	7,249	486	486
	(受取固定、支払変動)	6,862	4,717	456	456
合計		14,112	11,967	29	29

(注) 1. 時価の算出法

金利スワップ取引...取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、金利変動リスクをヘッジすることを目的としております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	2,930	946	105	105
	(受取固定、支払変動)	2,900	900	0	0
合計		5,830	1,846	106	106

(注) 時価の算出法

金利スワップ取引...取引先金融機関から提示された価格によっております。

(前連結会計年度)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1. 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,196		1,199	3
合計		1,196		1,199	3

(注) 1. 時価の算出法

為替予約取引...先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 (受取円、支払米ドル)	25,890	12,390	1,208	1,208
	(受取米ドル、支払円)	99	99	9	9
合計		25,989	12,489	1,217	1,217

(注) 時価の算出法

通貨スワップ取引...取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	7,617	6,669	485	485
	(受取固定、支払変動)	7,181	6,561	427	427
合計		14,798	13,230	58	58

(注) 1. 時価の算出法

金利スワップ取引...取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	2,931	947	105	105
	(受取固定、支払変動)	4,600	600	1	1
合計		7,531	1,547	106	106

(注) 時価の算出法

金利スワップ取引...取引先金融機関から提示された価格によっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	外航海運業 (百万円)	フェリー 内航事業 (百万円)	運送代理 店及び港 湾運送業 (百万円)	貨物取扱 業及び倉 庫業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	359,747	15,159	20,432	21,494	27,207	444,041	-	444,041
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,297	2,312	18,338	399	9,403	33,752	(33,752)	-
計	363,045	17,472	38,771	21,894	36,611	477,794	(33,752)	444,041
営業費用	350,432	16,986	37,899	21,782	35,364	462,466	(33,179)	429,287
営業利益	12,613	485	871	111	1,246	15,327	(573)	14,754

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業

日本標準産業分類の表示を基準に当該会社の役務提供の性格及び販売物を勘案し、類似性のあるものを各々の事業区分にとりまとめました。また、これら事業区分に属する主要な事業は次の通りであります。

事業区分	主要な事業
外航海運業	外航海運業、客船事業
フェリー内航事業	フェリー及び内航海運業、曳船業
運送代理店及び港湾運送業	運送代理店業、港湾運送業、通関業、梱包業
貨物取扱業及び倉庫業	貨物運送取扱業、倉庫業
その他事業	不動産業、貨物自動車運送業、機械修理業、金融業、建設業、商業、情報処理サービス業

2. 配賦不能営業費用及び全社費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用及び全社費用(605百万円)は、当社企業集団の広告に要した費用及び当社の管理部門等に係る費用であります。

	外航海運業 (百万円)	フェリー内航事業 (百万円)	運送代理店及び港湾運送業 (百万円)	貨物取扱業及び倉庫業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	395,817	15,936	23,008	22,820	25,275	482,859	-	482,859
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,550	2,016	19,958	516	9,580	35,623	(35,623)	-
計	399,368	17,952	42,967	23,337	34,856	518,482	(35,623)	482,859
営業費用	365,803	17,037	40,053	23,356	33,379	479,630	(35,135)	444,495
営業利益又は損失()	33,564	914	2,914	18	1,476	38,851	(487)	38,363

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業

日本標準産業分類の表示を基準に当該会社の役務提供の性格及び販売物を勘案し、類似性のあるものを各々の事業区分にとりまとめました。また、これら事業区分に属する主要な事業は次の通りであります。

事業区分	主要な事業
外航海運業	外航海運業、客船事業
フェリー内航事業	フェリー及び内航海運業、曳船業
運送代理店及び港湾運送業	運送代理店業、港湾運送業、通関業、梱包業
貨物取扱業及び倉庫業	貨物運送取扱業、倉庫業
その他事業	不動産業、貨物自動車運送業、機械修理業、金融業、建設業、商業、情報処理サービス業

2. 配賦不能営業費用及び全社費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用及び全社費用(662百万円)は、当社企業集団の広告に要した費用及び当社の管理部門等に係る費用であります。

3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要な引当金の計上基準」に記載している通り、(株)商船三井の役員退職慰労金については、従来、支出時の費用としておりましたが、当中間連結会計期間より内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上する方法へ変更いたしました。この変更に伴い「消去又は全社」においては、従来と同一の基準によった場合と比較して、営業費用は375百万円少なく計上され、この結果、営業利益は375百万円多く計上されております。なお、他のセグメントへの影響はありません。

	外航海運業 (百万円)	フェリー内航事業 (百万円)	運送代理店及び港湾運送業 (百万円)	貨物取扱業及び倉庫業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	736,171	29,135	41,519	47,318	56,142	910,288	-	910,288
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,800	4,319	37,334	1,061	18,677	68,193	(68,193)	-
計	742,971	33,455	78,854	48,379	74,820	978,481	(68,193)	910,288
営業費用	705,514	32,807	76,549	48,433	70,842	934,146	(69,213)	864,932
営業利益又は損失()	37,457	648	2,305	53	3,978	44,335	1,021	45,356

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業

日本標準産業分類の表示を基準に当該会社の役務提供の性格及び販売物を勘案し、類似性のあるものを各々の事業区分にとりまとめました。また、これら事業区分に属する主要な事業は次の通りであります。

事業区分	主要な事業
外航海運業	外航海運業、客船事業
フェリー内航事業	フェリー及び内航海運業、曳船業
運送代理店及び港湾運送業	運送代理店業、港湾運送業、通関業、梱包業
貨物取扱業及び倉庫業	貨物運送取扱業、倉庫業
その他事業	不動産業、貨物自動車運送業、機械修理業、金融業、建設業、商業、情報処理サービス業

2. 配賦不能営業費用及び全社費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用及び全社費用(1,109百万円)は、当社企業集団の広告に要した費用及び当社の管理部門等に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	417,854	18,566	3,056	4,540	24	444,041	-	444,041
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,274	3,419	1,249	6,697	558	13,198	(13,198)	-
計	419,128	21,985	4,305	11,238	583	457,240	(13,198)	444,041
営業費用	406,002	20,485	3,977	10,957	590	442,013	(12,726)	429,287
営業利益又は損失()	13,126	1,499	327	280	7	15,226	(472)	14,754

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米.....米国、カナダ
 (2) 欧州.....英国、オランダなど欧州各国
 (3) アジア.....中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国
 (4) その他.....中南米、アフリカ、豪州各国
 3. 「日本」のセグメントに属する連結子会社には、「日本」の売上に対応する営業費用を有する在外子会社を含みます。
 4. 消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用及び全社費用(605万円)の内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注2.」と同一であります。

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	452,810	19,549	4,827	5,638	33	482,859	-	482,859
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,691	3,558	2,201	6,621	770	14,844	(14,844)	-
計	454,501	23,108	7,028	12,260	803	497,703	(14,844)	482,859
営業費用	419,268	20,665	6,384	11,819	767	458,905	(14,410)	444,495
営業利益	35,232	2,443	643	441	36	38,797	(433)	38,363

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米.....米国、カナダ
 (2) 欧州.....英国、オランダなど欧州各国
 (3) アジア.....中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国
 (4) その他.....中南米、アフリカ、豪州各国
 3. 「日本」のセグメントに属する連結子会社には、「日本」の売上に対応する営業費用を有する在外子会社を含みます。
 4. 消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用及び全社費用(662万円)の内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注2.」と同一であります。
 5. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要な引当金の計上基準」に記載しているとおり、(株)商船三井の役員退職慰労金については、従来、支出

時の費用としておりましたが、当中間連結会計期間より内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上する方法へ変更いたしました。この変更に伴い「消去又は全社」においては、従来と同一の基準によった場合と比較して、営業費用は375百万円少なく計上され、この結果、営業利益は375百万円多く計上されております。なお、他のセグメントへの影響はありません。

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	851,026	39,747	8,150	11,330	33	910,288	-	910,288
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,880	6,925	2,633	13,378	1,172	26,990	(26,990)	-
計	853,907	46,672	10,783	24,709	1,205	937,278	(26,990)	910,288
営業費用								
営業利益又は損失()	41,763	3,470	444	585	63	46,199	(843)	45,356

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。
 (1) 北米.....米国、カナダ
 (2) 欧州.....英国、オランダなど欧州各国
 (3) アジア.....中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国
 (4) その他.....中南米、アフリカ、豪州各国
 3. 「日本」のセグメントに属する連結子会社には、「日本」の売上に対応する営業費用を有する在外子会社を含みます。
 4. 消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用及び全社費用(1,109万円)の内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注2.」と同一であります。

【海外売上高】

	北米	欧州	アジア	その他	計
前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)					
海外売上高(百万円)	114,336	56,380	86,721	115,376	372,814
連結売上高(百万円)	-	-	-	-	444,041
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	25.7	12.7	19.5	26.0	84.0

- (注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。
 (1) 北米.....米国、カナダ
 (2) 欧州.....英国、オランダなど欧州各国
 (3) アジア.....中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国
 (4) その他.....中南米、アフリカ、豪州各国
 3. 海外売上高の主なものは外航に係る海運業収益であります。

		北米	欧州	アジア	その他	計
当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	海外売上高(百万円)	126,765	69,124	99,235	117,908	413,032
	連結売上高(百万円)	-	-	-	-	482,859
	海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	26.3	14.3	20.6	24.4	85.5

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....英国、オランダなど欧州各国

(3) アジア.....中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国

(4) その他.....中南米、アフリカ、豪州各国

3. 海外売上高の主なものは外航に係る海運業収益であります。

		北米	欧州	アジア	その他	計
前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	海外売上高(百万円)	230,969	117,057	192,983	225,812	766,822
	連結売上高(百万円)	-	-	-	-	910,288
	海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	25.4	12.9	21.2	24.8	84.2

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....英国、オランダなど欧州各国

(3) アジア.....中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国

(4) その他.....中南米、アフリカ、豪州各国

3. 海外売上高の主なものは外航に係る海運業収益であります。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	131.42	156.25	137.44
1株当たり中間(当期)純利益(円)	4.62	17.23	12.16
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	<p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成14年9月25日 財団法人財務会計基準機構 企業会計基準委員会)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日 財団法人財務会計基準機構 企業会計基準委員会)を適用しております。</p> <p>なお、これによる影響はありません。</p>	17.21	12.15

当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成14年9月25日 財団法人財務会計基準機構 企業会計基準委員会)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日 財団法人財務会計基準機構 企業会計基準委員会)を適用しております。

なお、これによる影響は軽微であります。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	5,538	20,633	14,709
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	129
(うち利益処分による役員賞与)	(-)	(-)	(129)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	5,538	20,633	14,580
期中平均株式数(千株)	1,199,695	1,197,419	1,199,044
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
当期純利益調整額	-	-	-
普通株式増加数(千株)	-	1,741	720
(うち自己株式譲渡方式ストック オプション)	(-)	(251)	(720)
(うち新株予約権ストックオプ ション)	(-)	(1,490)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成12年6月27日 定時株主総会決議 ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 780千株 平成13年6月27日 定時株主総会決議 ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 1,030千株 平成14年6月25日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権) 1,560個	平成13年6月27日 定時株主総会決議 ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 880千株 平成15年6月25日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権) 1,590個	平成13年6月27日 定時株主総会決議 ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 1,030千株 平成14年6月25日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権) 1,560個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
海運業収益			342,524	100.0		377,455	100.0		695,808	100.0
海運業費用			324,749	94.8		335,532	88.9		645,571	92.8
海運業利益			17,775	5.2		41,922	11.1		50,237	7.2
その他事業収益			1,532	0.4		1,473	0.4		3,023	0.4
その他事業費用			712	0.2		670	0.2		1,386	0.2
その他事業利益			820	0.2		802	0.2		1,636	0.2
営業総利益			18,595	5.4		42,725	11.3		51,873	7.4
一般管理費			11,523	3.3		12,489	3.3		23,265	3.3
営業利益			7,071	2.1		30,235	8.0		28,607	4.1
営業外収益	(1)		5,107	1.5		4,930	1.3		9,841	1.4
営業外費用	(2)		4,983	1.5		5,595	1.5		10,458	1.5
経常利益			7,195	2.1		29,569	7.8		27,990	4.0
特別利益	(3)		780	0.2		702	0.2		949	0.1
特別損失	(4)		3,839	1.1		6,177	1.6		15,007	2.1
税引前中間(当期)純利益			4,136	1.2		24,095	6.4		13,932	2.0
法人税、住民税 及び事業税	(5)	1,507			9,225			7,744		
法人税等調整額		-	1,507	0.4	-	9,225	2.4	2,160	5,583	0.8
中間(当期)純利益			2,629	0.8		14,870	3.9		8,348	1.2
前期繰越利益			12,521			16,489			12,521	
自己株式処分差 損			5			10			6	
中間(当期)未 処分利益			15,146			31,349			20,864	

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
(1) 現金及び預金		3,801		9,599		15,864	
(2) 海運業未収金		68,956		82,613		77,592	
(3) その他事業未 収金		82		81		83	
(4) 短期貸付金		-		52,444		35,749	
(5) 貯蔵品		9,899		10,161		11,049	
(6) 繰延及び前払 費用		44,771		47,468		45,497	
(7) その他	(3)	49,657		20,217		19,550	
(8) 貸倒引当金		2,440		2,303		2,818	
流動資産合計		174,729	31.9	220,282	37.8	202,568	36.2
固定資産							
(1) 有形固定資産	(1)						
1. 船舶	(2)	118,236		105,437		112,108	
2. 土地	(2)	54,538		54,538		54,538	
3. 建設仮勘定		107		13		21	
4. その他	(2)	23,608	196,490	22,401	182,391	22,819	189,488
(2) 無形固定資産			4,871		5,701		5,087
(3) 投資その他の 資産							
1. 投資有価証 券	(2)	56,315		55,084		45,602	
2. 関係会社株 式	(2)	94,211		95,014		96,380	
3. その他		28,253		35,913		27,313	
4. 貸倒引当金		7,095	171,685	11,030	174,982	7,320	161,975
固定資産合計			373,047		363,075		356,551
資産合計			547,777		583,358		559,120
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
(1) 海運業未払金		65,493		69,010		64,821		
(2) その他事業未 払金		0		6		5		
(3) 社債短期償還 金		12,000		10,000		10,000		
(4) 短期借入金	(2)	70,542		72,256		68,763		
(5) 未払法人税等		-		8,820		6,754		
(6) 前受金		44,616		54,670		49,121		
(7) 引当金		2,424		2,836		2,694		
(8) コマーシャ ル・ペーパー		32,000		34,000		33,000		
(9) その他		13,773		16,680		17,513		
流動負債合計		240,852	43.9	268,280	46.0	252,672	45.2	
固定負債								
(1) 社債		40,000		31,000		30,000		
(2) 長期借入金	(2)	98,511		93,160		106,439		
(3) 引当金								
退職給付引 当金		1,993		-		1,507		
その他		-		2,168		-		1,507
(4) その他		13,820		17,052		11,752		
固定負債合計		154,325	28.2	143,381	24.6	149,700	26.8	
負債合計		395,177	72.1	411,661	70.6	402,372	72.0	
(資本の部)								
資本金								
資本金		64,915	11.9	64,915	11.1	64,915	11.6	
資本剰余金								
(1) 資本準備金		43,886		43,886		43,886		
資本剰余金合計		43,886	8.0	43,886	7.5	43,886	7.8	
利益剰余金								
(1) 利益準備金		8,527		8,527		8,527		
(2) 任意積立金		13,678		11,988		13,678		
(3) 中間(当期)未 処分利益		15,146		31,349		20,864		
利益剰余金合計		37,351	6.8	51,865	8.9	43,070	7.7	
その他有価証券 評価差額金								
自己株式		1,065	0.2	1,773	0.3	1,240	0.2	
資本合計		152,599	27.9	171,696	29.4	156,747	28.0	
負債資本合計		547,777	100.0	583,358	100.0	559,120	100.0	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 : 時価法(売却原価は移動平均法により算定) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法 その他有価証券 : 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) : 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ : 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 : 燃料油については移動平均法による原価法であり、その他船用品については個別法による原価法であります。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 : 同左 子会社株式及び関連会社株式 : 同左 その他有価証券 : 時価のあるもの 同左 : 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ : 同左</p> <p>(3) たな卸資産 : 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 : 同左 子会社株式及び関連会社株式 : 同左 その他有価証券 : 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) : 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ : 同左</p> <p>(3) たな卸資産 : 同左</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 船舶: 定額法 建物: 定額法 その他有形固定資産: 定率法 なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については3年均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>3.引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 ：売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 ：従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 ：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より費用処理することとしております。</p> <p>(4)債務保証損失引当金 ：関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>3.引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 ：同左</p> <p>(2)賞与引当金 ：同左</p> <p>(3)退職給付引当金 ：同左</p> <p>(4)債務保証損失引当金 ：同左</p>	<p>3.引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 ：同左</p> <p>(2)賞与引当金 ：従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 ：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より費用処理することとしております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
	<p>(5) 役員退職慰労引当金 ： 役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。 (会計処理の方法の変更) 従来、役員退職慰労金については支出時の費用としておりましたが、役員退職慰労引当金計上の会計慣行が定着しつつあることに鑑み、役員の在任期間に対応した合理的な費用配分を行うことにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るべく、内規に基づく中間期末要支給額を計上する方法へ変更いたしました。この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は375百万円多く、税引前中間純利益は531百万円少なく計上されております。</p>	
<p>4．収益及び費用の計上基準 海運業収益及び海運業費用の計上基準は航海完了基準によっております。</p>	<p>4．収益及び費用の計上基準 同左</p>	<p>4．収益及び費用の計上基準 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>																										
<p>5.リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5.リース取引の処理方法 同左</p>	<p>5.リース取引の処理方法 同左</p>																										
<p>6.ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等に関しては特例処理を採用しております。 (2)主なヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="252 880 571 1209"> <thead> <tr> <th><u>ヘッジ手段</u></th> <th><u>ヘッジ対象</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外貨建借入金</td> <td>外貨建予定取引、外貨建関係会社株式</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利利息及び社債利息</td> </tr> <tr> <td>商品先物</td> <td>船舶燃料</td> </tr> <tr> <td>運賃先物</td> <td>運賃</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)ヘッジ方針 当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。</p>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	外貨建借入金	外貨建予定取引、外貨建関係会社株式	為替予約	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金利利息及び社債利息	商品先物	船舶燃料	運賃先物	運賃	<p>6.ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)主なヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="667 880 986 1251"> <thead> <tr> <th><u>ヘッジ手段</u></th> <th><u>ヘッジ対象</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外貨建借入金</td> <td>外貨建予定取引、外貨建関係会社株式</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建借入金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利利息及び社債利息</td> </tr> <tr> <td>商品先物</td> <td>船舶燃料</td> </tr> <tr> <td>運賃先物</td> <td>運賃</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	外貨建借入金	外貨建予定取引、外貨建関係会社株式	為替予約	外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建借入金	金利スワップ	借入金利利息及び社債利息	商品先物	船舶燃料	運賃先物	運賃	<p>6.ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)主なヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左</p>
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>																											
外貨建借入金	外貨建予定取引、外貨建関係会社株式																											
為替予約	外貨建予定取引																											
金利スワップ	借入金利利息及び社債利息																											
商品先物	船舶燃料																											
運賃先物	運賃																											
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>																											
外貨建借入金	外貨建予定取引、外貨建関係会社株式																											
為替予約	外貨建予定取引																											
通貨スワップ	外貨建借入金																											
金利スワップ	借入金利利息及び社債利息																											
商品先物	船舶燃料																											
運賃先物	運賃																											

<p>前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、ヘッジ有効性判定を省略しております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理について ：消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 (2) 支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。</p>	<p>7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理について ：同左 (2) 同左</p>	<p>7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理について ：同左 (2) 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
		<p>(3) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 : 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 平成14年2月21日 財団法人財務会計基準機構 企業会計基準委員会)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これに伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(4) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等 : 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成14年9月25日 財団法人財務会計基準機構 企業会計基準委員会)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日 財団法人財務会計基準機構 企業会計基準委員会)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。これに伴う1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>
<p>1. コマーシャル・ペーパー 「コマーシャル・ペーパー」は、前中間期まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間期末において負債及び資本の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前中間期末の「コマーシャル・ペーパー」は、27,000百万円であります。</p>	
	<p>2. 短期貸付金 「短期貸付金」は、前中間期まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前中間期末の「短期貸付金」は、24,244百万円であります。</p>
	<p>3. 未払法人税等 「未払法人税等」は、前中間期まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間期末において負債及び資本の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお前中間期末の「未払法人税等」は1,646百万円であります。</p>
	<p>4. 退職給付引当金 前中間期に区分掲記した「退職給付引当金」(当中間期末の残高は、1,636百万円)は、当中間期末において負債及び資本の総額の100分の1以下となったので、固定負債の「引当金」の「その他」に含めて表示することとしました。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 （自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）</p>	<p>当中間会計期間 （自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）</p>	<p>前事業年度 （自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）</p>
<p>(1) 自己株式及び法定準備金取崩等 会計 当中間会計期間から「自己株式 及び法定準備金の取崩等に関する 会計基準」（企業会計基準第1号 平成14年2月21日 財団法人財務会 計基準機構 企業会計基準委員 会）を適用しております。これに 伴う当中間会計期間の損益に与え る影響は軽微であります。 なお、中間財務諸表等規則の改 正により、当中間期における中間 貸借対照表の資本の部について は、改正後の中間財務諸表等規則 により作成しております。</p>		

注記事項

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
1	営業外収益のうち重要なもの 受取利息 358百万円 受取配当金 3,851 "	1	営業外収益のうち重要なもの 受取利息 500百万円 受取配当金 2,151 "	1	営業外収益のうち重要なもの 受取利息 1,066百万円 受取配当金 6,751 "
2	営業外費用のうち重要なもの 支払利息 3,396百万円 社債利息 735 " 為替差損 355 "	2	営業外費用のうち重要なもの 支払利息 3,070百万円 社債利息 604 " 為替差損 1,484 "	2	営業外費用のうち重要なもの 支払利息 6,696百万円 社債利息 1,400 " 為替差損 1,265 "
3	特別利益のうち重要なもの 投資有価証券売却益 322百万円 船舶売却益 98 "	3	特別利益のうち重要なもの 投資有価証券売却益 521百万円 船舶売却益 - 関係会社清算益 134 "	3	特別利益のうち重要なもの 投資有価証券売却益 425百万円 船舶売却益 292 " 関係会社清算益 107 "
4	特別損失のうち重要なもの 関係会社整理損 84百万円 関係会社株式評価損 759 " 関係会社株式売却損 - 投資有価証券売却損 160 " 固定資産売却損 0 " 投資有価証券評価損 1,043 " 特別退職金 351 " 固定資産除却損 0 " 貸倒引当金繰入 1,403 "	4	特別損失のうち重要なもの 関係会社整理損 - 関係会社株式評価損 617百万円 関係会社株式売却損 43 " 投資有価証券売却損 107 " 固定資産売却損 4 " 投資有価証券評価損 78 " 特別退職金 270 " 固定資産除却損 9 " 貸倒引当金繰入 3,655 " 役員退職慰労引当金繰入 907 " 債務保証損失引当金繰入 482 "	4	特別損失のうち重要なもの 関係会社整理損 159百万円 関係会社株式評価損 3,338 " 関係会社株式売却損 7 " 投資有価証券売却損 2,060 " 固定資産売却損 131 " 投資有価証券評価損 5,986 " 特別退職金 1,027 " 固定資産除却損 216 " 貸倒引当金繰入 1,633 "
5	法人税等の表示方法 当中間会計期間については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	5	法人税等の表示方法 同左	5	法人税等の表示方法
6	減価償却実施額 有形固定資産 7,728百万円 無形固定資産 330 " 計 8,059 "	6	減価償却実施額 有形固定資産 7,486百万円 無形固定資産 330 " 計 7,816 "	6	減価償却実施額 有形固定資産 15,479百万円 無形固定資産 674 " 計 16,154 "

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度末 (平成15年3月31日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 209,183百万円	1	有形固定資産の減価償却累計額 223,660百万円	1	有形固定資産の減価償却累計額 216,492百万円
2	担保に供した資産	2	担保に供した資産	2	担保に供した資産
	船舶 101,754百万円		船舶 90,914百万円		船舶 96,337百万円
	土地 4,575 "		土地 4,575 "		土地 4,575 "
	有形固定資産(その他) 5,379 "		有形固定資産(その他) 5,073 "		有形固定資産(その他) 5,227 "
	投資有価証券 28,460 "		投資有価証券 8,918 "		投資有価証券 23,720 "
	関係会社株式 7,316 "		関係会社株式 7,316 "		関係会社株式 7,316 "
	は、短期借入金 14,049百万円		は、短期借入金 12,796百万円		は、短期借入金 13,514百万円
	長期借入金 73,553 "		長期借入金 56,124 "		長期借入金 66,218 "
	保証債務 25,975 "		保証債務 29,275 "		保証債務 30,071 "
	の担保に供しております。 担保に供した投資有価証券及び関係会社株式の内、 イ) 投資有価証券15,095百万円及び関係会社株式7,090百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、中間期末現在対応債務は存在しておりません。 ロ) 投資有価証券8,132百万円及び関係会社株式225百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、中間期末現在対応債務は存在しておりません。 ハ) 投資有価証券5,232百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、中間期末現在対応債務は存在しておりません。		の担保に供しております。 担保に供した投資有価証券及び関係会社株式の内、 イ) 投資有価証券3,020百万円及び関係会社株式7,091百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、中間期末現在対応債務は存在しておりません。 ロ) 投資有価証券2,972百万円及び関係会社株式225百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、中間期末現在対応債務は存在しておりません。 ハ) 投資有価証券2,924百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、中間期末現在対応債務は存在しておりません。		の担保に供しております。 担保に供した投資有価証券及び関係会社株式の内、 イ) 投資有価証券15,965百万円及び関係会社株式7,091百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在しておりません。 ロ) 投資有価証券3,382百万円及び関係会社株式225百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在しておりません。 ハ) 投資有価証券4,373百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在しておりません。
3	消費税等に係る表示 仮払消費税等および仮受消費税等は、相殺のうえ金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	3	消費税等に係る表示 同左	3	消費税等に係る表示

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度末 (平成15年3月31日)	
4	偶発債務 (1) 保証債務等 被保証者 TRIUMPH SEA LTD. 41,203百万円 (US\$ 293,486千)	4	偶発債務 (1) 保証債務等 被保証者 EUROMOL B.V. 42,844百万円 (US\$ 227,812千)	4	偶発債務 (1) 保証債務等 被保証者 EUROMOL B.V. 41,752百万円 (US\$ 173,501千)
	EUROMOL B.V. 38,559百万円 (US\$ 144,119千)		TRIUMPH SEA LTD. 26,091百万円 (US\$ 197,301千)		TRIUMPH SEA LIMITED. 32,742百万円 (US\$ 232,701千)
	LINKMAN HOLDINGS INC. 18,705百万円 (US\$ 102,000千)		AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S.A. 14,018百万円 (US\$ 113,959千)		LINKMAN HOLDINGS INC. 30,177百万円 (US\$ 187,000千)
	AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S.A. 17,447百万円 (US\$ 133,027千)		MOL EURO-ORIENT SHIPPING S.A. 12,987百万円 (US\$ 109,834千)		AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S.A. 15,867百万円 (US\$ 122,365千)
	MOL EURO-ORIENT SHIPPING S.A. 14,530百万円 (US\$ 111,708千)		SUNRISE SHIPPING S.A. 11,760百万円 (US\$ 105,716千)		MOL EURO-ORIENT SHIPPING S.A. 13,295百万円 (US\$ 105,289千)
	CYGNET BULK CARRIERS S.A. 12,193百万円		MONTERIGGIONI INC. 9,958百万円 (US\$ 81,245千)		TRANS PACIFIC CONTAINER SERVICE CORP. 10,724百万円 (US\$ 89,223千)
	TRANS PACIFIC CONTAINER SERVICE CORP. 11,522百万円 (US\$ 93,985千)		TRANS PACIFIC CONTAINER SERVICE CORP. 9,598百万円 (US\$ 86,275千)		CYGNET BULK CARRIERS S.A. 9,977百万円
	MONTERIGGIONI INC./SAMMARCO SHIPPING INC./MAYA SHIPPING INC./VERMINTINO SHIPPING INC. 10,727百万円 (US\$ 87,500千)		CYGNET BULK CARRIERS S.A. 9,047百万円		ASIASHIP MARITIME S.A. 9,064百万円
	MCGC INTERNATIONAL LTD. 9,593百万円 (US\$ 66,733千)		GLORIOUS SHIPPING CORP. 8,473百万円		PARAMOUNT TRANSPORT S.A. 9,033百万円
	ASIASHIP MARITIME S.A. 9,173百万円		ASIASHIP MARITIME S.A. 8,468百万円		MCGC INTERNATIONAL LTD. 8,997百万円 (US\$ 63,944千)
	PARAMOUNT TRANSPORT S.A. 9,131百万円		PARAMOUNT TRANSPORT S.A. 8,441百万円		GLORIOUS SHIPPING CORP. 8,918百万円
	STELLAR MARITIME S.A. 9,085百万円 (US\$ 61,705千)		EL SOL SHIPPING LTD. S.A. 8,384百万円 (US\$ 75,365千)		FAIR WIND SHIPPING NAVIGATION S.A. 8,669百万円

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
GLORIOUS SHIPPING CORP. 9,075百万円	CAMELLIA CONTAINER CARRIER S.A. 8,366百万円 (US\$ 71,056千)	STELLAR MARITIME S.A. 8,495百万円 (US\$ 58,902千)
ALICE TANKER CORP. 8,473百万円 (US\$ 4,874千)	FAIR WIND SHIPPING NAVIGATION S.A. 8,325百万円	ALICE TANKER CORP. 8,127百万円 (US\$ 3,988千)
CAMELLIA CONTAINER CARRIER S.A. 8,412百万円 (US\$ 66,824千)	MCGC INTERNATIONAL LTD. 7,896百万円 (US\$ 60,976千)	CAMELLIA CONTAINER CARRIER S.A. 7,869百万円 (US\$ 63,927千)
POLARIS TANKER CORP. 7,329百万円	ALICE TANKER CORP. 7,369百万円	SUNRISE SHIPPING S.A. 7,599百万円 (US\$ 63,221千)
SUNRISE SHIPPING S.A. 7,318百万円 (US\$ 59,692千)	LINKMAN HOLDINGS INC. 6,786百万円 (US\$ 61,000千)	MONTERIGGIONI INC. 7,060百万円 (US\$ 14,246千)
MONTERIGGIONI INC. 6,905百万円 (£ 36,062千)	POLARIS TANKER CORP. 6,460百万円	POLARIS TANKER CORP. 6,933百万円
PACIFIC LNG TRANSPORT LTD. 6,331百万円 (US\$ 51,641千)	EXULT SHIPPING S.A. 6,116百万円 (US\$ 54,980千)	PACIFIC LNG TRANSPORT LTD. 5,839百万円 (US\$ 48,583千)
EXULT SHIPPING S.A. 6,284百万円 (US\$ 50,156千)	FASHIP MARITIME CARRIERS INC. 5,514百万円 (US\$ 47,559千)	EL SOL SHIPPING LTD. S.A. 5,778百万円 (US\$ 48,073千)
DRAGON SHIPPING NAVIGATION S.A. 5,798百万円	DRAGON SHIPPING NAVIGATION S.A. 5,324百万円	DRAGON SHIPPING NAVIGATION S.A. 5,750百万円
GOLDEN BELL MARITIME S.A. 5,115百万円	AMMON SHIPPING LTD. 5,052百万円 (US\$ 43,511千)	EXULT SHIPPING S.A. 5,657百万円 (US\$ 40,068千)
MID SHIPPING S.A. 5,114百万円 (US\$ 35,163千)	PACIFIC LNG TRANSPORT LTD. 5,050百万円 (US\$ 45,396千)	CORNELIA SHIPPING CORP. 4,832百万円 (US\$ 11,020千)
CORNELIA SHIPPING CORP. 5,071百万円 (US\$ 11,440千)	CORNELIA SHIPPING CORP. 4,477百万円 (US\$ 10,600千)	INDIA LNG TRANSPORT (NO.1) LTD./INDIA LNG TRANSPORT (NO.2) LTD. 4,815百万円 (US\$ 40,059千)
EXCEED SHIPPING S.A. 5,028百万円	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY(NO.1) LTD./INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) LTD. 4,375百万円 (US\$ 39,326千)	EXCEED SHIPPING S.A. 4,685百万円

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
ELIGIBLE TANKERS S.A. 4,266百万円 (US\$ 28,560千)	EXCEED SHIPPING S.A. 4,357百万円	GOLDEN BELL MARITIME S.A. 4,641百万円
MOLTANK S.A. 3,892百万円	GOLDEN BELL MARITIME S.A. 4,169百万円	MID SHIPPING S.A. 4,569百万円 (US\$ 32,143千)
FRESCO SHIPPING S.A. 3,750百万円 (US\$ 17,004千)	STELLAR MARITIME S.A. 3,818百万円 (US\$ 34,320千)	ELIGIBLE TANKERS S.A. 3,827百万円 (US\$ 26,240千)
PERENNIAL TRANSPORT INC. 3,689百万円 (US\$ 29,814千)	九州急行フェリー(株) 3,339百万円	FRESCO SHIPPING S.A. 3,544百万円 (US\$ 16,155千)
MAYFLOWER SHIPPING CORP. 3,624百万円	ELIGIBLE TANKERS S.A. 3,223百万円 (US\$ 23,920千)	MOLTANK S.A. 3,507百万円
その他124件 126,586百万円 (US\$ 555,007千 ほか)	その他158件 120,856百万円 (US\$ 540,044千 ほか)	その他123件 120,613百万円 (US\$ 538,864千 ほか)
合計(円貨) 433,941百万円 合計 (US\$ 2,004,444千 (外貨/内数) ほか)	合計(円貨) 390,956百万円 合計 (US\$ 2,030,200千 (外貨/内数) ほか)	合計(円貨) 423,369百万円 合計 (US\$ 1,986,577千 (外貨/内数) ほか)
保証債務等には保証類似行為を含んでおります。外貨による保証残高2,004,444千米ドルほかの円貨額は256,001百万円であります。上記のうち再保証額は3,680百万円であります。	保証債務等には保証類似行為を含んでおります。外貨による保証残高2,030,200千米ドルほかの円貨額は229,540百万円であります。上記のうち再保証額は2,948百万円であります。	保証債務等には保証類似行為を含んでおります。外貨による保証残高1,986,577千米ドルほかの円貨額は247,119百万円であります。上記のうち再保証額は3,233百万円であります。
(2) 連帯債務 他の連帯債務者 (かっこ内は外貨建のもので内数)	(2) 連帯債務 他の連帯債務者 (かっこ内は外貨建のもので内数)	(2) 連帯債務 他の連帯債務者 (かっこ内は外貨建のもので内数)
日本郵船(株) 61,040百万円 (US\$ 477,769千)	日本郵船(株) 49,184百万円 (US\$ 426,338千)	日本郵船(株) 56,619百万円 (US\$ 453,495千)
川崎汽船(株) 19,981百万円 (US\$ 161,046千)	川崎汽船(株) 16,146百万円 (US\$ 143,709千)	川崎汽船(株) 18,572百万円 (US\$ 152,863千)
飯野海運(株) 5,667百万円 (US\$ 42,945千)	飯野海運(株) 4,585百万円 (US\$ 38,322千)	飯野海運(株) 5,261百万円 (US\$ 40,763千)
国際マリントランスポート(株)、ほか3社 1,069百万円	国際マリントランスポート(株)、ほか3社 842百万円	国際マリントランスポート(株)、ほか3社 955百万円
合計 87,758百万円	合計 70,758百万円	合計 81,409百万円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																																																																																						
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>35,128</td> <td>24,055</td> <td>11,073</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>104</td> <td>69</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35,233</td> <td>24,124</td> <td>11,108</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,147百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,743 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,890 "</td> </tr> </table> <p>(3) 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,759百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,991百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>311百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、中間貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ定率法または定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,449百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,614 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,063 "</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具備品	35,128	24,055	11,073	その他	104	69	35	合計	35,233	24,124	11,108	1年内	4,147百万円	1年超	13,743 "	合計	17,890 "	支払リース料	2,759百万円	減価償却費相当額	1,991百万円	支払利息相当額	311百万円	1年内	1,449百万円	1年超	2,614 "	合計	4,063 "	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>34,917</td> <td>24,130</td> <td>10,787</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>94</td> <td>74</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35,012</td> <td>24,204</td> <td>10,808</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,008百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,984 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,992 "</td> </tr> </table> <p>(3) 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,386百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,823百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>244百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,522百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,955 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,477 "</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具備品	34,917	24,130	10,787	その他	94	74	20	合計	35,012	24,204	10,808	1年内	4,008百万円	1年超	12,984 "	合計	16,992 "	支払リース料	2,386百万円	減価償却費相当額	1,823百万円	支払利息相当額	244百万円	1年内	1,522百万円	1年超	4,955 "	合計	6,477 "	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>34,005</td> <td>24,832</td> <td>9,172</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>104</td> <td>76</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34,109</td> <td>24,909</td> <td>9,199</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,966百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,928 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,894 "</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,117百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,015百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>581百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ定率法または定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,403百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,549 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,952 "</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	34,005	24,832	9,172	その他	104	76	27	合計	34,109	24,909	9,199	1年内	3,966百万円	1年超	11,928 "	合計	15,894 "	支払リース料	5,117百万円	減価償却費相当額	4,015百万円	支払利息相当額	581百万円	1年内	1,403百万円	1年超	4,549 "	合計	5,952 "
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
器具備品	35,128	24,055	11,073																																																																																																					
その他	104	69	35																																																																																																					
合計	35,233	24,124	11,108																																																																																																					
1年内	4,147百万円																																																																																																							
1年超	13,743 "																																																																																																							
合計	17,890 "																																																																																																							
支払リース料	2,759百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	1,991百万円																																																																																																							
支払利息相当額	311百万円																																																																																																							
1年内	1,449百万円																																																																																																							
1年超	2,614 "																																																																																																							
合計	4,063 "																																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
器具備品	34,917	24,130	10,787																																																																																																					
その他	94	74	20																																																																																																					
合計	35,012	24,204	10,808																																																																																																					
1年内	4,008百万円																																																																																																							
1年超	12,984 "																																																																																																							
合計	16,992 "																																																																																																							
支払リース料	2,386百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	1,823百万円																																																																																																							
支払利息相当額	244百万円																																																																																																							
1年内	1,522百万円																																																																																																							
1年超	4,955 "																																																																																																							
合計	6,477 "																																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
器具備品	34,005	24,832	9,172																																																																																																					
その他	104	76	27																																																																																																					
合計	34,109	24,909	9,199																																																																																																					
1年内	3,966百万円																																																																																																							
1年超	11,928 "																																																																																																							
合計	15,894 "																																																																																																							
支払リース料	5,117百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	4,015百万円																																																																																																							
支払利息相当額	581百万円																																																																																																							
1年内	1,403百万円																																																																																																							
1年超	4,549 "																																																																																																							
合計	5,952 "																																																																																																							

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

1 前中間会計期間末(平成14年9月30日)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	- 百万円	- 百万円	- 百万円
(2) 関連会社株式	7,463 "	21,291 "	13,827 "
計	7,463 "	21,291 "	13,827 "

2 当中間会計期間末(平成15年9月30日)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	- 百万円	- 百万円	- 百万円
(2) 関連会社株式	7,463 "	25,654 "	18,191 "
計	7,463 "	25,654 "	18,191 "

3 前事業年度(平成15年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	- 百万円	- 百万円	- 百万円
(2) 関連会社株式	7,463 "	16,663 "	9,200 "
計	7,463 "	16,663 "	9,200 "

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	126.99	143.14	130.48
1株当たり中間(当 期)純利益(円)	2.19	12.39	6.90
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純 利益	<p>潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、 希薄化効果を有している潜在 株式が存在しないため記載し ておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から「1株 当たり当期純利益に関する会 計基準」(企業会計基準第2 号 平成14年9月25日 財団 法人財務会計基準機構 企業 会計基準委員会)及び「1株 当たり当期純利益に関する会 計基準の適用指針」(企業会 計基準適用指針第4号 平成 14年9月25日 財団法人財務 会計基準機構 企業会計基準 委員会)を適用しておりま す。</p> <p>なお、これによる影響はあ りません。</p>	12.37	6.89

当事業年度から「1株当
り当期純利益に関する会計基
準」(企業会計基準第2号
平成14年9月25日 財団法人
財務会計基準機構 企業会計
基準委員会)及び「1株当
り当期純利益に関する会計基
準の適用指針」(企業会計基
準適用指針第4号 平成14年
9月25日 財団法人財務会計
基準機構 企業会計基準委員
会)を適用しております。

なお、これによる影響は
軽微であります。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	2,629	14,870	8,348
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	60
(うち利益処分による役員賞与)	(-)	(-)	(60)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,629	14,870	8,288
期中平均株式数(千株)	1,202,622	1,200,164	1,201,919
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
当期純利益調整額(百万円)	-	-	-
普通株式増加数(千株)	-	1,741	720
(うち自己株式譲渡方式ストック オプション)	(-)	(251)	(720)
(うち新株予約権ストックオプ ション)	(-)	(1,490)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成12年6月27日 定時株主総会決議 ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 780千株 平成13年6月27日 定時株主総会決議 ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 1,030千株 平成14年6月25日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権) 1,560個	平成13年6月27日 定時株主総会決議 ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 880千株 平成15年6月25日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権) 1,590個	平成13年6月27日 定時株主総会決議 ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 1,030千株 平成14年6月25日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権) 1,560個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

平成15年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....4,798百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日...平成15年12月8日

(注) 平成15年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(平成14年度)(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)平成15年6月25日関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書

平成15年6月25日関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書

平成15年7月31日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書の訂正報告書

平成15年8月8日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年4月30日) 平成15年5月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成15年5月1日 至 平成15年5月31日) 平成15年6月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成15年6月1日 至 平成15年6月30日) 平成15年7月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成15年7月1日 至 平成15年7月31日) 平成15年8月8日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成15年8月1日 至 平成15年8月31日) 平成15年9月9日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成15年9月1日 至 平成15年9月30日) 平成15年10月2日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成15年10月1日 至 平成15年10月31日) 平成15年11月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成15年11月1日 至 平成15年11月30日) 平成15年12月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成14年12月25日

株式会社商船三井

代表取締役社長 鈴木 邦雄 殿

朝日監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 西村 勝秀 印

代表社員
関与社員 公認会計士 小宮山 賢 印

関与社員 公認会計士 池田 澄紀 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社商船三井及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

株式会社商船三井

取締役会 御中

朝日監査法人

代表社員 公認会計士 西村 勝秀 印

代表社員
関与社員 公認会計士 小宮山 賢 印

代表社員
関与社員 公認会計士 池田 澄紀 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(4)(へ)に記載のとおり、会社は役員退職慰労金について、支出時の費用として処理する方法から内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月25日

株式会社商船三井

代表取締役社長 鈴木 邦雄 殿

朝日監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 西村 勝秀 印

代表社員
関与社員 公認会計士 小宮山 賢 印

関与社員 公認会計士 池田 澄紀 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの平成14年度の間国会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社商船三井の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

株式会社商船三井

取締役会 御中

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 西村 勝秀 印

代表社員
関与社員 公認会計士 小宮山 賢 印

代表社員
関与社員 公認会計士 池田 澄紀 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの平成15年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商船三井の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項3.(5)に記載のとおり、会社は役員退職慰労金について、支出時の費用として処理する方法から内規に基づく中間会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。